

鉢田市学校施設長寿命化計画

令和3年3月

鉢田市教育委員会

目 次

第1章 背景・目的等	1
1－1 背景・目的	1
1－2 計画期間	2
1－3 計画の位置づけ	2
1－4 対象施設	3
第2章 学校施設の目指すべき姿	6
2－1 上位計画等の整理	6
2－2 学校施設の目指すべき姿	12
第3章 学校施設の実態	13
3－1 本市の人口、財政等の状況	13
(1) 人口の将来見通し	13
(2) 歳入・歳出（普通会計）の状況	14
(3) 公共施設の保有量	15
3－2 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	16
(1) 児童生徒数及び学級数の変化	16
(2) 園児数の推移	18
(3) 学校施設等の配置状況と将来人口増減の見通し	19
(4) 施設関連経費の推移	22
(5) 学校施設の保有量	22
3－3 学校施設の老朽化状況の実態	23
(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価	23
(2) 学校施設ごとの劣化状況	24
(3) 健全性及び劣化状況等の評価結果	40
3－4 今後の維持・更新コスト	43
(1) 今後の維持・更新コスト（従来型）	43
(2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）	44
第4章 学校施設整備の基本的な方針等	46
4－1 学校施設の規模・配置計画等の方針	46
(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針	46
(2) 学校の規模・配置計画等の方針	47
4－2 改修等の基本的な方針	48
(1) 予防保全の方針	48
(2) 目標使用年数、改修周期の設定	48
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	51
5－1 改修等の整備水準	51
5－2 維持管理の項目・手法等	52
第6章 長寿命化の実施計画	53
6－1 改修等の優先順位づけと実施計画	53

(1) 改修等の優先順位づけ	53
(2) 学校施設の実施計画	55
6-2 長寿命化のコスト（修繕・更新等費用）の見通し	56
(1) 算定条件	56
(2) 算定結果	58
(3) 修繕・更新等の時期の目安	60
第7章 閉校施設の活用	64
(1) 閉校施設の活用の方針	64
(2) 閉校施設の劣化度評価	66
(3) 修繕・更新等費用	67
第8章 長寿命化計画の継続的運用方針	68
8-1 情報の管理と共有	68
8-2 推進体制	68
8-3 フォローアップ	69

卷末：主な用語の定義

第1章 背景・目的等

1-1 背景・目的

- 本市では、児童生徒数の減少傾向を踏まえ、平成24年3月に「鉢田市公立学校施設再編計画基本構想（基本計画）」を策定し、小学校20校の再編に取り組んでいるところです。
- こうした中、国では平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を策定し、平成26年4月には地方公共団体に対して公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、速やかに「公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）の策定に取り組むよう要請を行いました。
- さらに、地方公共団体は、総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な方針を定めた長寿命化計画（個別施設計画）を令和2年度までに策定することとなっており、文部科学省では平成27年4月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」（以下、「手引き」という。）、平成29年3月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（以下、「解説書」という。）を作成し公表しています。
- こうしたことを踏まえ、本市では平成29年3月に、人口減少や財政状況など将来の動向を見据え、公共施設等を将来にわたって最適に管理していくため、「鉢田市公共施設等総合管理計画」を策定しました。
- また、地方公共団体は、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な方針を定めた個別施設計画を令和2年度末までに策定することが要請されており、本市では令和2年度に「鉢田市公共施設等個別施設計画」を策定しています。
- 「鉢田市学校施設長寿命化計画」（以下、「本計画」という。）は、「鉢田市公共施設等総合管理計画」を推進するため、「学校施設」を対象に、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的として策定します。

1－2 計画期間

- 本計画の計画期間は、鉢田市公共施設等総合管理計画の計画期間設定の考え方を踏まえ、令和2（2020）年度から令和37（2055）年度までの36年間とします。なお、維持・更新等コストの試算期間は、40年間とします。
- また、本計画は、上位計画等の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行います。

1－3 計画の位置づけ

- 本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に規定される個別施設計画であり、本市における公共施設等の管理方針等を定めた「鉢田市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、策定します。

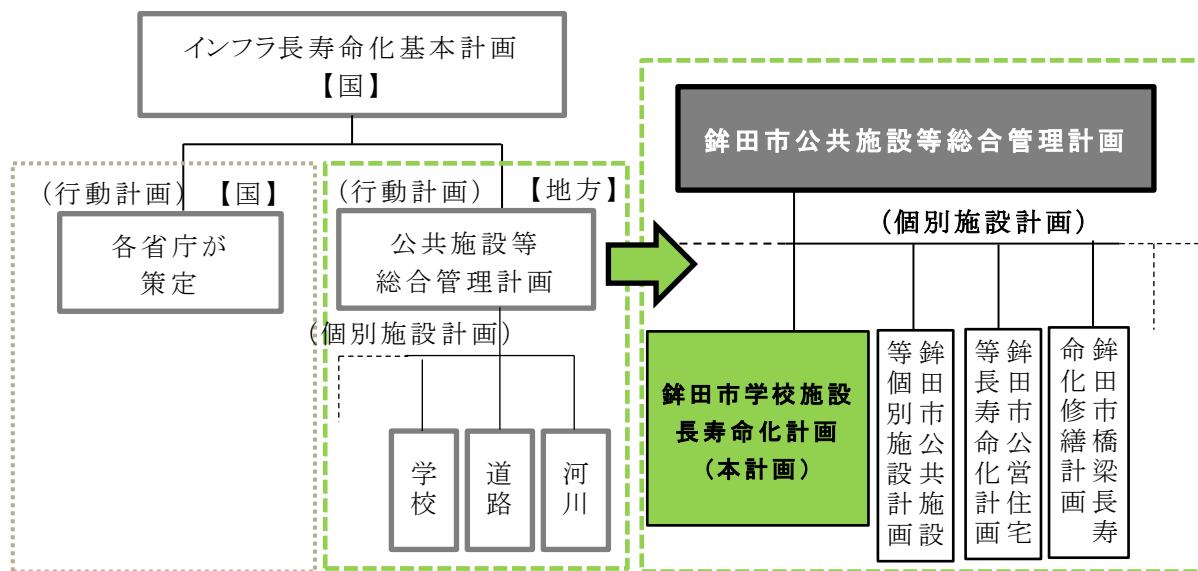


図1－1 本計画の位置づけ

1 - 4 対象施設

○ 本計画の対象施設は、下表に示すとおり、小学校 10 校、中学校 4 校、幼稚園 4 園、学校給食センター 2 施設の合計 20 施設です。なお、閉校施設については、「第 7 章 閉校施設の活用」に整理しています。

表 1 - 1 対象施設一覧（小学校）

施設名	施設区分	所在地	建築年度	構造	延床面積(m ²)
旭東小学校	校舎	荒地 604	2001	RC	2,414.00
	校舎		1982	RC	756.00
	校舎		2001	RC	112.00
	体育館		1979	RC	742.00
旭南小学校	校舎	樅山 576-16	1973	RC	1,833.00
	校舎		1981	RC	801.00
	体育館		1978	RC	748.00
旭西小学校	校舎	鹿田 904-5	1975	RC	1,874.00
	校舎		1993	RC	351.00
	体育館		1979	RC	748.00
旭北小学校	校舎	田崎 3852	1977	RC	2,326.00
	体育館		1980	RC	748.00
鉢田北小学校	校舎	上富田 1011-1	2015	RC	5,644.00
	体育館		2015	S	1,730.00
鉢田南小学校	校舎	烟田 1059-1	2018	RC	7,871.00
	体育館		2018	RC	1,138.00
上島東小学校	校舎	汲上 1734	1983	RC	1,506.00
	校舎		1982	RC	1,229.00
	体育館		1977	RC	504.00
上島西小学校	校舎	樅山 1505-1	1977	RC	1,240.00
	体育館		1979	S	532.00
白鳥東小学校	校舎	上沢 14	1973	RC	1,562.00
	校舎		1978	RC	482.00
	体育館		1978	S	748.00
白鳥西小学校	校舎	札 925	1976	RC	1,936.00
	体育館		1978	S	748.00

※ 「構造」欄：RC は鉄筋コンクリート造、S は鉄骨造。

出典：序内資料（令和元年 4 月現在）

表1－2 対象施設一覧（中学校）

施設名	施設区分	所在地	建築年度	構造	延床面積(m ²)
旭中学校	校舎	造谷 863-5	1979	RC	1,604.00
	校舎		1980	RC	1,273.00
	校舎		1981	RC	1,228.00
	校舎（特別教室）		1980	RC	138.00
	講堂兼体育館		1992	RC	1,922.00
鉢田北中学校	校舎	上富田 1011-1	2014	RC	5,295.00
	講堂兼体育館		1991	RC	1,678.00
	講堂兼体育館		1991	RC	200.00
鉢田南中学校	校舎	鉢田 1469-1	1972	RC	1,833.00
	校舎		1971	RC	1,461.00
	校舎		1974	RC	1,401.00
	校舎		1974	RC	520.00
	講堂兼体育館		1990	RC	1,851.00
	講堂兼体育館		1990	RC	312.00
大洋中学校	校舎	大蔵 1337-1	1981	RC	1,476.00
	校舎		1979	RC	1,020.00
	校舎		1980	RC	584.00
	校舎		1980	RC	555.00
	校舎		1979	RC	181.00
	校舎		1981	RC	133.00
	体育館		2008	RC	1,607.00

※ 「構造」欄：RC は鉄筋コンクリート造。

出典：府内資料（令和元年4月現在）

表1－3 対象施設一覧（幼稚園）

施設名	施設区分	所在地	建築年度	構造	延床面積(m ²)
旭幼稚園	幼稚園舎	玉田 1047-21	1983	RC	1,136.00
鉢田北幼稚園	幼稚園舎	舟木 211-9	2003	W	1,317.00
鉢田幼稚園	幼稚園舎	鉢田 1411-3	1978	RC	816.00
つばさ幼稚園	幼稚園舎	上沢 938-18	1990	RC	718.00
	幼稚園舎		1990	RC	670.00
	幼稚園舎		1999	W	212.00

※ 「構造」欄：RC は鉄筋コンクリート造、W は木造。

出典：府内資料（令和元年4月現在）

表1－4 対象施設一覧（学校給食センター）

施設名	施設区分	所在地	建築年度	構造	延床面積(m ²)
旭学校給食センター	給食センター	玉田 1046-12	1994	RC	786.00
鉢田学校給食センター	給食センター	安塚 1962-1	2011	S	1,998.16

※ 「構造」欄：RC は鉄筋コンクリート造、S は鉄骨造。

出典：府内資料（令和元年4月現在）

第2章 学校施設の目指すべき姿

2-1 上位計画等の整理

- 上位計画等における学校施設に関する事項については、下表に示すとおりです。

表2-1 上位計画等における学校施設に関する事項

計画名等	第2次鉢田市総合計画（平成29年3月） 計画期間：平成29(2017)年度～令和8(2026)年度
方針・施策等	<p>○基本構想 基本目標3 次世代に伝えたい「歴史・文化」と夢拓く 「ひと」をつむぐ <基本方針></p> <ul style="list-style-type: none">・教育の質の向上を目指して、子どもたちが切磋琢磨し、社会性と生きる力を育むことのできる教育環境を整えるため、<u>小学校再編計画に基づき、統合小学校の整備</u>を推進します。 <p><基本施策1 幼児・学校教育></p> <ul style="list-style-type: none">・子ども子育て支援新制度に基づき、幼保一元化や幼保連携、市民・地域ニーズに合った幼児教育を推進し、子育て環境の良質化及び子育て世代への支援を図ります。・小学校再編計画に基づき、<u>統合小学校の整備等、教育の質の向上</u>を果たすとともに、次世代を担う子どもたちに鉢田の文化・伝統行事について学び、実際に体験する機会の創出を図り、地域の魅力を体感させることで、豊かな郷土愛の醸成に努めます。・ESD※（持続可能な発展のための教育）を推進し、地域の良さを発見・理解する体験的な活動の充実を図るとともに、異文化に対する理解を深める交流活動の推進に努めます。また、社会の変化に対応できる能力や進路を主体的に選択する能力や態度の育成を目指して、地域の特色を生かしたキャリア教育の推進に努めます。 <p>※Education for Sustainable Development</p> <p>○基本計画 主要施策3 教育施設</p> <ul style="list-style-type: none">・小学校再編計画に基づき統合小学校の整備を推進するとともに幼稚園、<u>小中学校等の教育施設</u>については、<u>適切な維持管理</u>を行います。また、閉校後の跡地利用については、鉢田市学校跡地利用基本方針に基づき、活用方策の検討を行います。・<u>子どもたちが安心して過ごせる教育環境を整備</u>するため、統合小学校の整備を推進していきます。・<u>老朽化した施設や遊具等の修繕や改修、教育用・校務用コンピュータなどを整備</u>することにより児童・生徒の学習環境及び学校教育の質の向上を図ります。

計画名等	第 2 次鉢田市総合計画（平成 29 年 3 月） 計画期間：平成 29(2017) 年度～令和 8(2026) 年度
	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園と小学校、中学校の園児・児童生徒及び教職員等に安心・安全・おいしい学校給食を提供するため、徹底した衛生管理・運営及び<u>食育の推進</u>を行うとともに、園児及び児童生徒等の栄養の偏りや食習慣の乱れを改善し、<u>食の大切さや優れた食文化</u>を見直し、食への関心を、給食を通じて提供していきます。

計画名等	第 2 期鉢田市教育振興基本計画 2019～2020（平成 31 年 3 月） 計画期間：2019 年度から 2020 年度
方針・施策等	<p>○第 2 章 鉢田市が目指すこれからの教育</p> <p>1 鉢田市の教育目標 「夢と希望をもち、未来を拓く心豊かな人づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとりひとりの知性を磨き、夢の実現に向けて努力する態度を育てる 互いの人格を尊重し、共に支え合う豊かな心をはぐくむ 心身共に健康で、たくましく生きる力をはぐくむ 郷土を愛し、勤労責任を重んじ、国際社会に貢献する態度を育てる <p>3 計画の基本施策</p> <p>施策 1：子どもたちの教育環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 一日の多くの過ごす学校施設にあっては、<u>校舎や備品などの整備・充実</u>を図るとともに、<u>安全・安心な教育環境の実現</u>と教育の機会を保障するため、時代の進展や社会の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進します。 鉢田市公立学校施設再編計画に基づく学校の適正規模及び適正配置、施設等の整備について計画的に推進します。 <p>施策 2：地域資源を活用した生涯学習の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちひとりひとりが、社会のルールを守り、互いの人権を尊重し合い、地域の文化や歴史に触れることで、「心の豊かさと郷土を愛する心」を育成する取り組みや教育の機会を提供する取り組みを推進します。 <p>施策 3：文化振興及びスポーツ・レクリエーション環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育の授業や運動部活動など体育に関する活動や地域スポーツを通して、スポーツの楽しさや健康づくり、子どもの体力の向上傾向が維持され、確実なものとなるよう、<u>学校や地域における子どものスポーツ機会の充実</u>を図るための環境整備を進めます。 <p>施策 4：地域間・国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 核家族化や地域との関係性の希薄化が進む中、<u>学校や家庭、地域全体で交流活動の活性化</u>を図るとともに、積極的な保護者や地域の支

計画名等	第 2 期鉢田市教育振興基本計画 2019～2020（平成 31 年 3 月） 計画期間：2019 年度から 2020 年度
	<p>援を得ることで、<u>開かれた学校づくり</u>を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材を生かした<u>体験学習などを実施する特色ある学校づくり</u>の推進や、幅広い意見を学校経営に生かす学校評議員制度の充実など、保護者や地域と連携した教育環境の整備に努めます。

計画名等	鉢田市公立学校施設再編計画基本構想（基本計画） (平成 24 年 3 月) 計画期間：1 次計画：平成 25～30 年度 対象：鉢田南・北中学校区 2 次計画：令和 1～6 年度 対象：旭・大洋中学校区
方針・施策等	<p>○第 3 章 基本構想</p> <p>1 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な学校規模：12 学級から 24 学級とし、1 学級の児童数は 35 人以下。 <p>2 学校施設の整備</p> <p>①子どもたちの主体的な活動を支援する施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>多様な学習形態、弾力的な集団による活動を可能とする施設</u> ・<u>情報基盤整備の充実</u> ・特別支援教育の推進 <p>②安全でゆとりと潤いのある施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に配慮した施設 ・耐震性の確保 ・<u>安全・防犯への対応</u> ・<u>施設のバリアフリー化</u> ・<u>環境との共生</u> ・カウンセリングの充実のための施設 <p>③地域と連携した施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>学校・家庭・地域の連携の推進</u> ・学校施設の有効利用 ・<u>地域ニーズに合わせた複合化</u> <p>3 特色ある教育活動の推進</p> <p>○鉢田市の教育目標（平成 18 年 11 月 27 日制定）</p> <p>「夢と希望をもち、未来を拓く心豊かな人づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉢田市民として、夢と希望をもち、その実現に向けて努力し、知・徳・体の調和がとれた、未来を拓く人間性豊かな人づくりに努めます。また、水と緑に囲まれた郷土鉢田を愛し、心の豊かさや環境との共生を考え、国際社会に貢献できる人づくりを目指します。

計画名等	鉾田市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月） 計画期間：平成 28（2016）年度～令和 37（2055）年度
方針・施策等	<p>○第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針</p> <p><3.1 現状や課題を踏まえた基本的な考え方></p> <p>基本方針① 公共建築物の総量適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 3 月時点で市内に 20 校ある小学校を 4 校に再編する予定です。 ・今後とも、各施設の利用実態を踏まえつつ、類似施設の集約化等を行い、将来の人口減少に応じた公共建築物の総量適正化を推進します。 <p>基本方針② 効率的な施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを把握しつつ、利用率の低い施設は他用途への転換や機能の複合化等を行い、総量を削減しつつも、効率的な施設運営により、市民サービスの確保を図ります。 <p>基本方針③ 長寿命化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、予想される公共施設等の維持更新費の増加や更新・改修への対応の集中に対しては、総量削減、効率的な施設管理と合わせ、計画的な長寿命化計画による財政負担の軽減を図ります。 <p><3.3 目標設定></p> <p>【公共建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新等にあたっては、必要な財源を確保するため、工事の集中化を回避し、財政負担の軽減、平準化を図ります。 ・中長期的な計画に基づき、限られた財源の中で、優先順位をつけて長寿命化対策を実施します。 ・今後新設される公共建築物の建築費用、維持補修費及び更新費用や、人口減少を考慮し、公共建築物の統廃合、複合化などによる総量削減を図ります。 ・公共建築物の保有量（延床面積）を今後 40 年間で 30% 削減します。 <p><3.5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方></p> <p>(1)点検・診断等の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型維持管理の視点に立って、計画的に点検や診断を行います。 <p>(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の維持管理・修繕は、予防保全を基本とし、性能・機能の保持、回復に努めます。

計画名等	鉾田市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月） 計画期間：平成 28（2016）年度～令和 37（2055）年度
	<p>(3) 安全確保の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検・診断等の結果、施設の危険度が高いと判断された場合は、原則として危険の除去により安全の確保に努めます。 <p>(4) 耐震化の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉾田市耐震改修促進計画に基づき耐震化を図り、耐震化率 100% を目指します。 <p>(5) 長寿命化の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別に長寿命化計画等を策定します。 <p>(6) 統合や廃止の推進方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 3 月に鉾田市公立学校再編計画を策定し、小学校の再編を推進しています。学校跡地の利活用にあたっては、鉾田市学校跡地利用基本方針に基づき、有効活用を図ります。 <p>○第 4 章 施設類型ごとの管理に関する実施方針</p> <p><4.1 公共建築物管理の基本的な考え方></p> <p>(3) 学校教育系施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉾田市公立学校施設再編計画に基づき、現在の通学区域を基本として小学校を 20 校から 4 校に再編します。 ・再編にあたっては、各中学校に隣接した場所に新たな統合小学校を建設し、特色ある教育環境の整備を推進します。 ・閉校となる学校施設については、鉾田市学校跡地利用基本方針に基づき、跡地の利活用を検討します。 ・老朽化した中学校校舎などについては、主に耐震性等の安全面を考慮しながら改修工事を実施し、より良い学習環境の整備を図ります。

計画名等	鉾田市地域防災計画（令和 2 年 3 月）
方針・施策等	<p>○第 2 編 風水害対策計画編 第 1 章 災害予防計画</p> <p><第 2 節 風水害に強いまちづくり></p> <p>4 学校等の安全対策・文化財の保護</p> <p>(4) 学校等施設・設備の災害予防措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の建築にあたっては、鉄筋コンクリート造、鉄骨造等による不燃堅牢構造化を促進します。 ・<u>定期的に安全点検</u>を行い、危険箇所、補修箇所等の補強補修等を実施し、適切な管理に努めます。

計画名等	鉢田市耐震改修促進計画（平成 21 年 3 月 平成 28 年度更新）
方針・施策等	<p>○第 1 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標 < 3 耐震改修等の目標の設定 > 4 市有建築物の耐震化目標と整備計画 (2) 耐震化の目標 ・令和 2 年度までに 95% を目標としています。 ・教育施設（校舎、園舎、学校体育館など）は現状 100% です。</p>

2－2 学校施設の目指すべき姿

- 本計画における学校施設の目指すべき姿は、鉢田市総合計画や鉢田市教育振興基本計画等の上位計画等を踏まえ次のとおり設定します。

【学校施設の目指すべき姿】

○安全性の視点

- ・適切な維持管理
- ・子どもたちが安心して過ごせる教育環境を整備
- ・老朽化した施設や遊具等の修繕や改修
- ・安全・安心な教育環境の実現
- ・安全・防犯への対応

○快適性の視点

- ・教育用・校務用コンピュータなどを整備
- ・小学校再編計画に基づき、統合小学校の整備
- ・校舎や備品などの整備・充実
- ・情報基盤整備の充実
- ・施設のバリアフリー化

○学習活動への適応性の視点

- ・食の大切さや優れた食文化を見直す食育の推進
- ・学校や地域における子どものスポーツ機会の充実
- ・多様な学習形態、弾力的な集団による活動を可能とする施設

○環境への適応性の視点

- ・環境との共生

○地域の拠点化の視点

- ・学校や家庭、地域全体で交流活動の活性化を図る開かれた学校づくり
- ・学校・家庭・地域の連携の推進
- ・地域ニーズに合わせた複合化

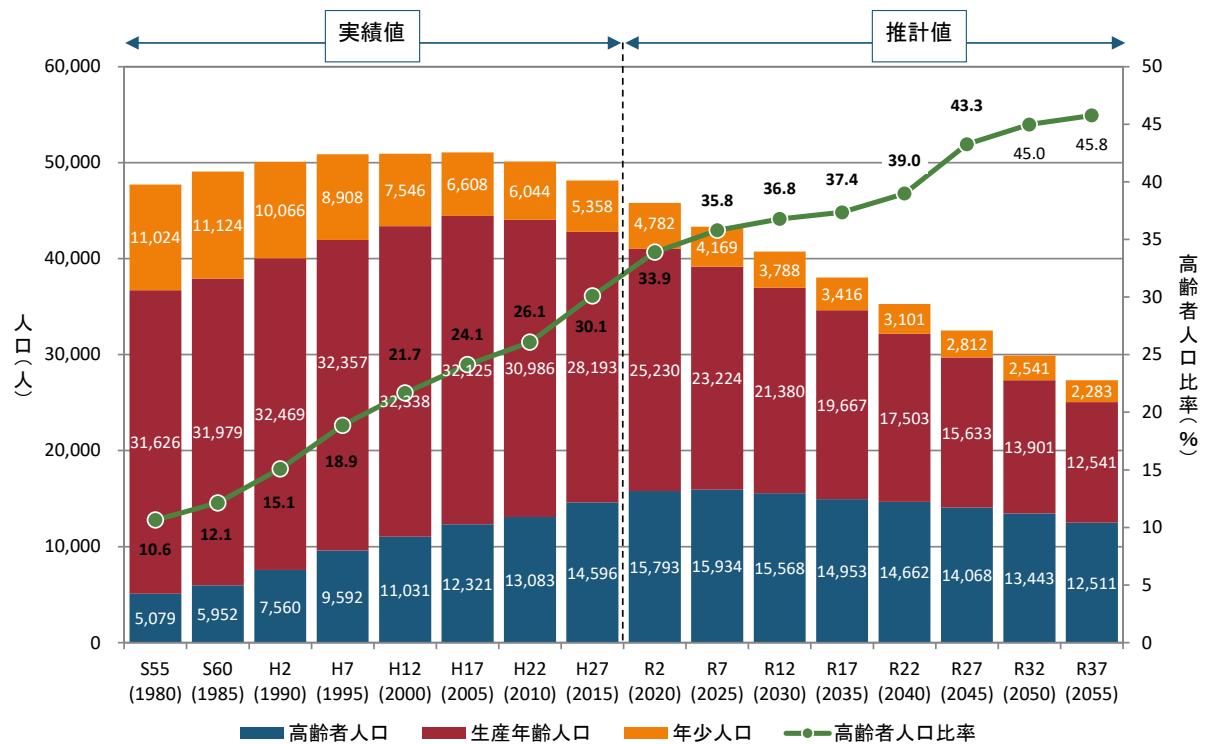
第3章 学校施設の実態

3-1 本市の人口、財政等の状況

(1) 人口の将来見通し

<人口ビジョンによる人口の将来見通し>

- 「鉢田市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略」の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠した場合では、令和37（2055）年の人口は約27,335人になると推計しています。
- 平成27（2015）年と令和37（2055）年を比較すると、年少人口は3,075人（57.4%）の減少となる見込みです。



出典：鉢田市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略（令和2年3月）

図3-1 本市の年齢3区別人口の将来見通し

(2) 歳入・歳出(普通会計)の状況

- 歳入の状況をみると、自主財源の根幹である市税は、約50億円前後(歳入総額の約20%)で推移しています。
- 歳出の状況をみると、扶助費が増加傾向にあり、今後も高齢者人口の増加に伴い、増加が見込まれます。一方で、税収の伸びは期待できず、公共施設等の整備や補修等に充当する財源の確保が厳しくなると予想されます。

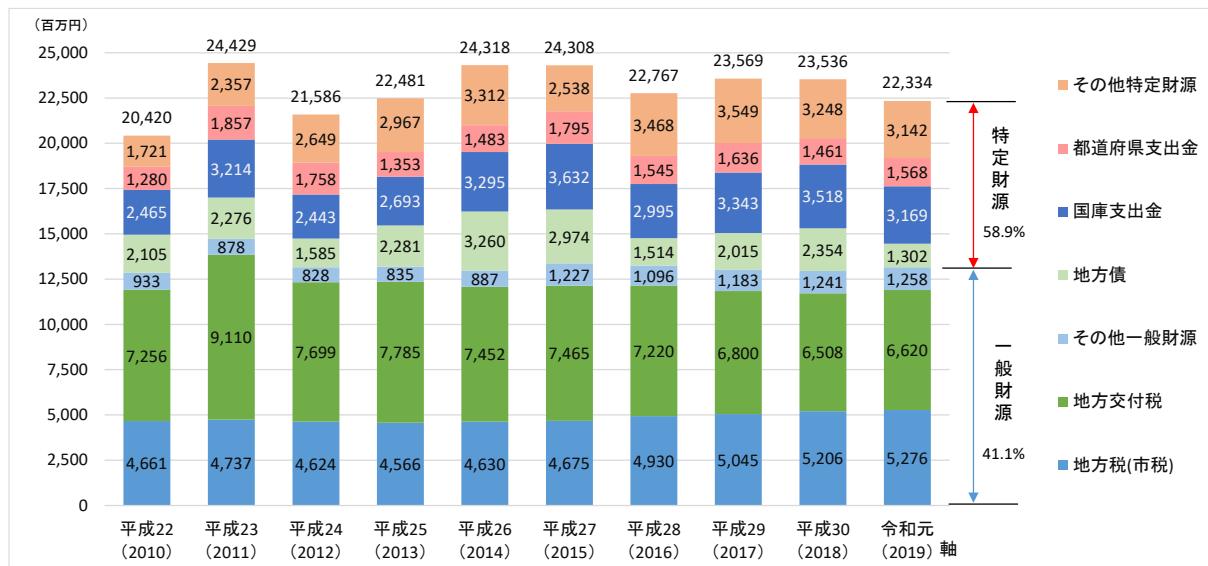


図3-2 歳入額の推移

出典：市町村別決算状況調（総務省）

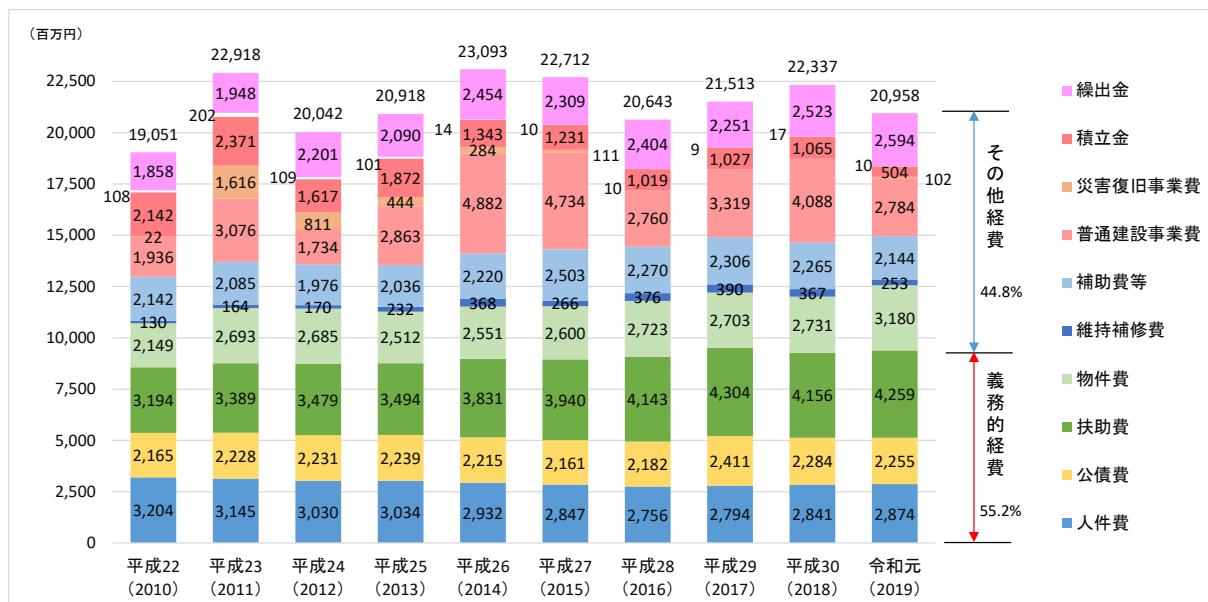
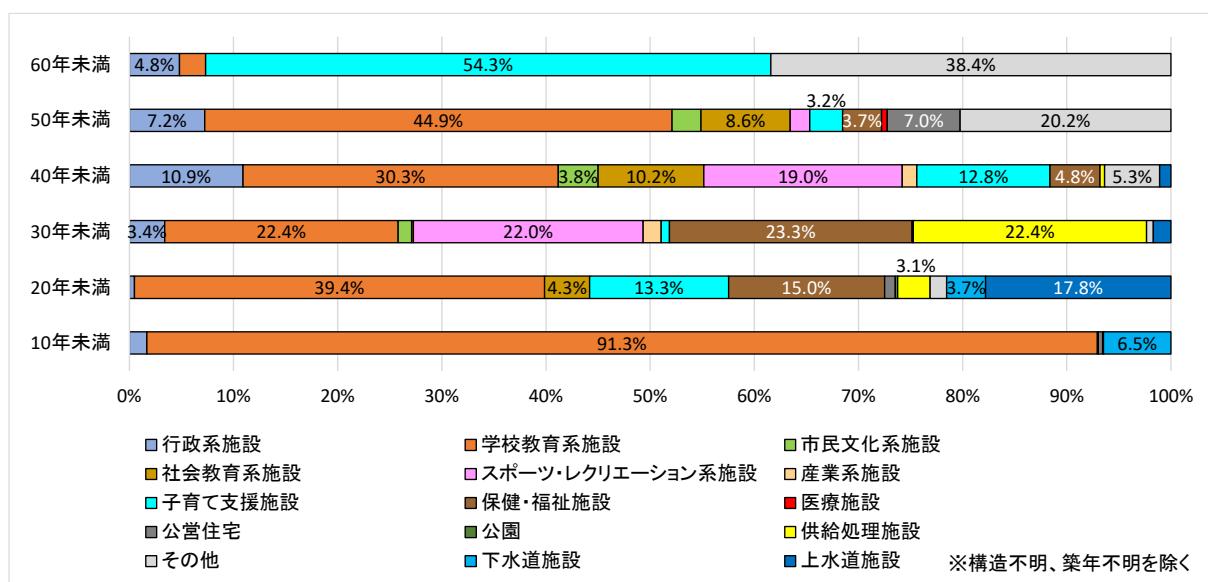
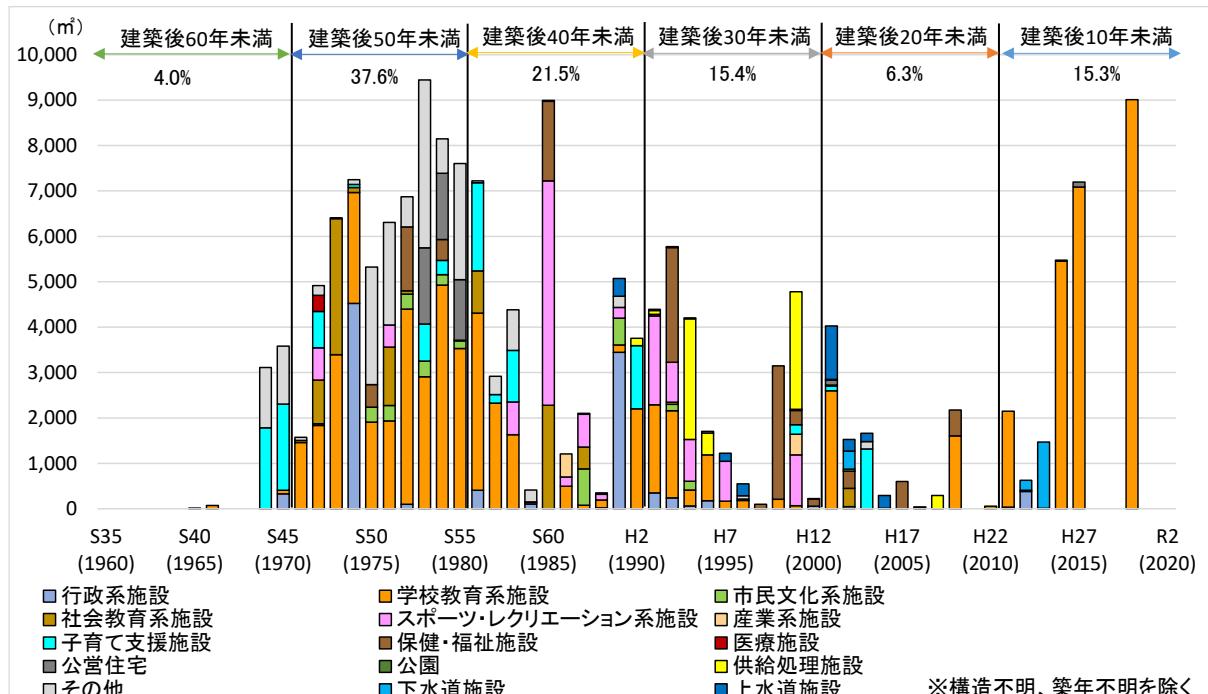


図3-3 歳出額の推移

出典：市町村別決算状況調（総務省）

(3) 公共施設の保有量

○ 本市の公共施設は、建築後40年以上50年未満の施設が延床面積全体の37.6%で最も多くを占めており、次いで30年以上40年未満が21.5%となっており、これらの施設で全体の過半を占めています。また、学校教育系施設については、鉢田市公立学校施設再編計画に基づき、順次再編を推進しているところであり、令和6年度には再編を終える予定です。



出典：府内資料（令和元（2019）年度現在）

図3-4 本市の保有する公共施設の状況

3-2 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 児童生徒数及び学級数の変化

- 令和元（2019）年度の小学校の状況は、児童数が2,098人、学級数が111学級となっています。近年は、児童数、学級数ともに減少傾向です。
- 平成28（2016）年度に学級数が減少した要因は、巴第一小学校、大和田小学校、徳宿小学校、舟木小学校、青柳小学校を統合し、鉢田北小学校が開校されたためです。
- 令和元（2019）年度の中学校の状況は、生徒数が1,064人、学級数が49学級となっています。近年は、生徒数は減少傾向、学級数は横ばいの傾向です。
- 児童・生徒数は全体的に減少傾向であり、特に旭中学校は大きく減少しています。一方で、鉢田北中学校は、微増しています。

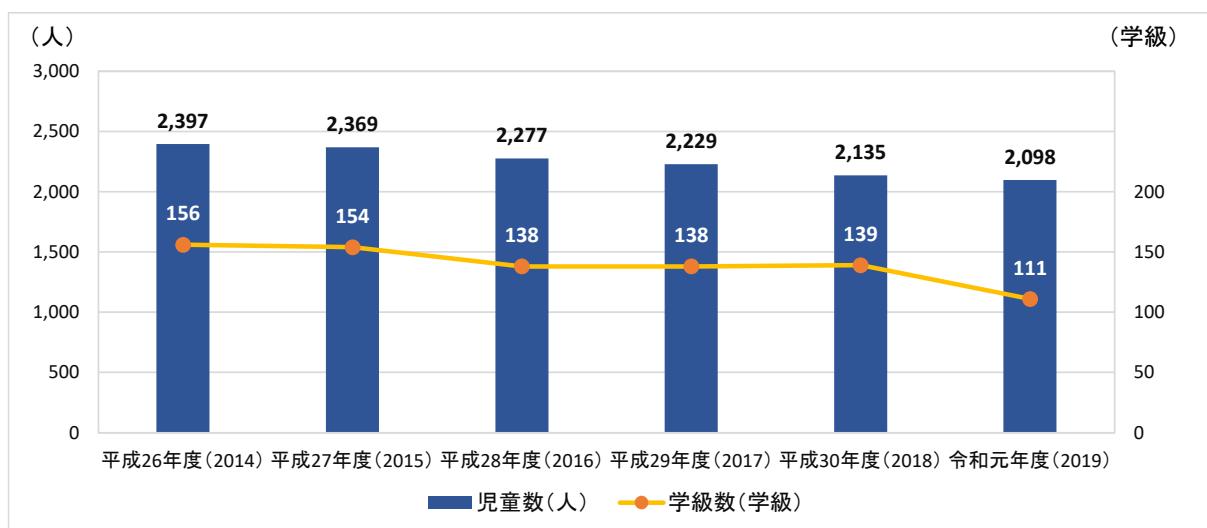


図3-5 児童数及び学級数の推移

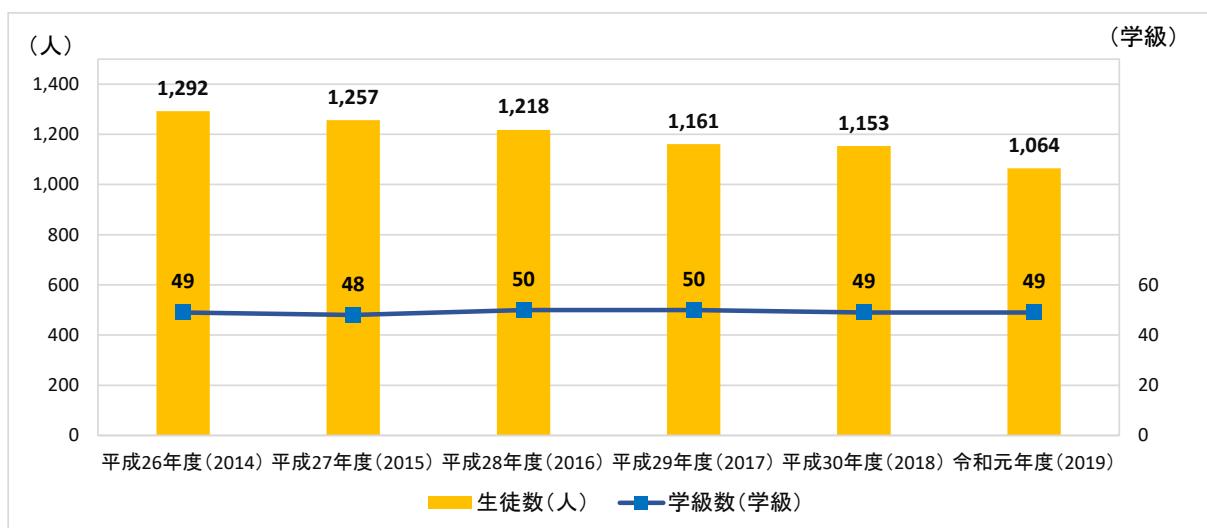


図3-6 生徒数及び学級数の推移

出典：序内資料

表3－1 児童数及び学級数の推移

学校名	区分	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
旭東小学校	児童数（人）	206	198	191	183	189	180
	学級数（学級）	11	10	9	9	9	9
旭南小学校	児童数（人）	142	141	131	131	128	123
	学級数（学級）	8	8	8	8	8	8
旭西小学校	児童数（人）	136	131	128	129	129	117
	学級数（学級）	8	8	8	8	8	8
旭北小学校	児童数（人）	99	92	80	86	82	81
	学級数（学級）	8	8	8	8	8	8
巴第一小学校	児童数（人）	67	77	—	—	—	—
	学級数（学級）	6	6	—	—	—	—
大和田小学校	児童数（人）	64	57	—	—	—	—
	学級数（学級）	7	6	—	—	—	—
徳宿小学校	児童数（人）	153	148	—	—	—	—
	学級数（学級）	8	8	—	—	—	—
舟木小学校	児童数（人）	117	125	—	—	—	—
	学級数（学級）	7	7	—	—	—	—
青柳小学校	児童数（人）	64	53	—	—	—	—
	学級数（学級）	5	5	—	—	—	—
鉢田小学校	児童数（人）	364	367	371	359	341	—
	学級数（学級）	17	17	17	16	17	—
諏訪小学校	児童数（人）	111	108	93	88	86	—
	学級数（学級）	8	8	8	8	8	—
新宮小学校	児童数（人）	77	77	72	63	60	—
	学級数（学級）	7	7	8	7	7	—
大竹小学校	児童数（人）	72	83	84	84	76	—
	学級数（学級）	7	7	7	7	7	—
当間小学校	児童数（人）	91	90	88	82	71	—
	学級数（学級）	6	6	6	6	7	—
野友小学校	児童数（人）	41	36	40	41	43	—
	学級数（学級）	5	5	5	5	5	—
串挽小学校	児童数（人）	101	105	112	106	102	—
	学級数（学級）	8	8	8	8	8	—
上島東小学校	児童数（人）	135	136	129	127	117	127
	学級数（学級）	9	9	9	9	9	9
上島西小学校	児童数（人）	58	55	53	47	48	46
	学級数（学級）	6	6	5	5	5	4
白鳥東小学校	児童数（人）	174	172	157	155	146	130
	学級数（学級）	8	8	8	8	8	8
白鳥西小学校	児童数（人）	125	118	117	115	101	90
	学級数（学級）	7	7	7	7	7	7
鉢田北小学校	児童数（人）	—	—	431	433	416	415
	学級数（学級）	—	—	17	19	18	18
鉢田南小学校	児童数（人）	—	—	—	—	—	789
	学級数（学級）	—	—	—	—	—	32
計	児童数（人）	2,397	2,369	2,277	2,229	2,135	2,098
	学級数（学級）	156	154	138	138	139	111

表3－2 生徒数及び学級数の推移

学校名	区分	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
旭中学校	生徒数（人）	346	342	305	281	249	245
	学級数（学級）	13	13	12	12	10	11
鉢田北中学校	生徒数（人）	200	202	207	201	217	227
	学級数（学級）	8	8	8	8	8	10
鉢田南中学校	生徒数（人）	487	463	458	441	437	339
	学級数（学級）	17	16	18	20	21	18
大洋中学校	生徒数（人）	259	250	248	238	250	253
	学級数（学級）	11	11	12	10	10	10
計	生徒数（人）	1,292	1,257	1,218	1,161	1,153	1,064
	学級数（学級）	49	48	50	50	49	49

(2) 園児数の推移

○ 令和元（2019）年度の幼稚園の園児数は180人であり、近年は減少傾向です。

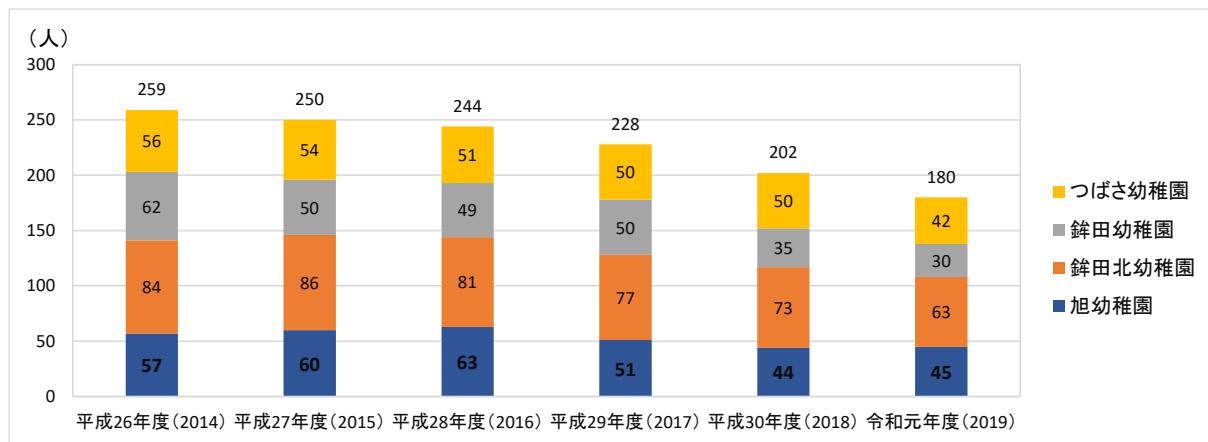


図3－7 園児数の推移

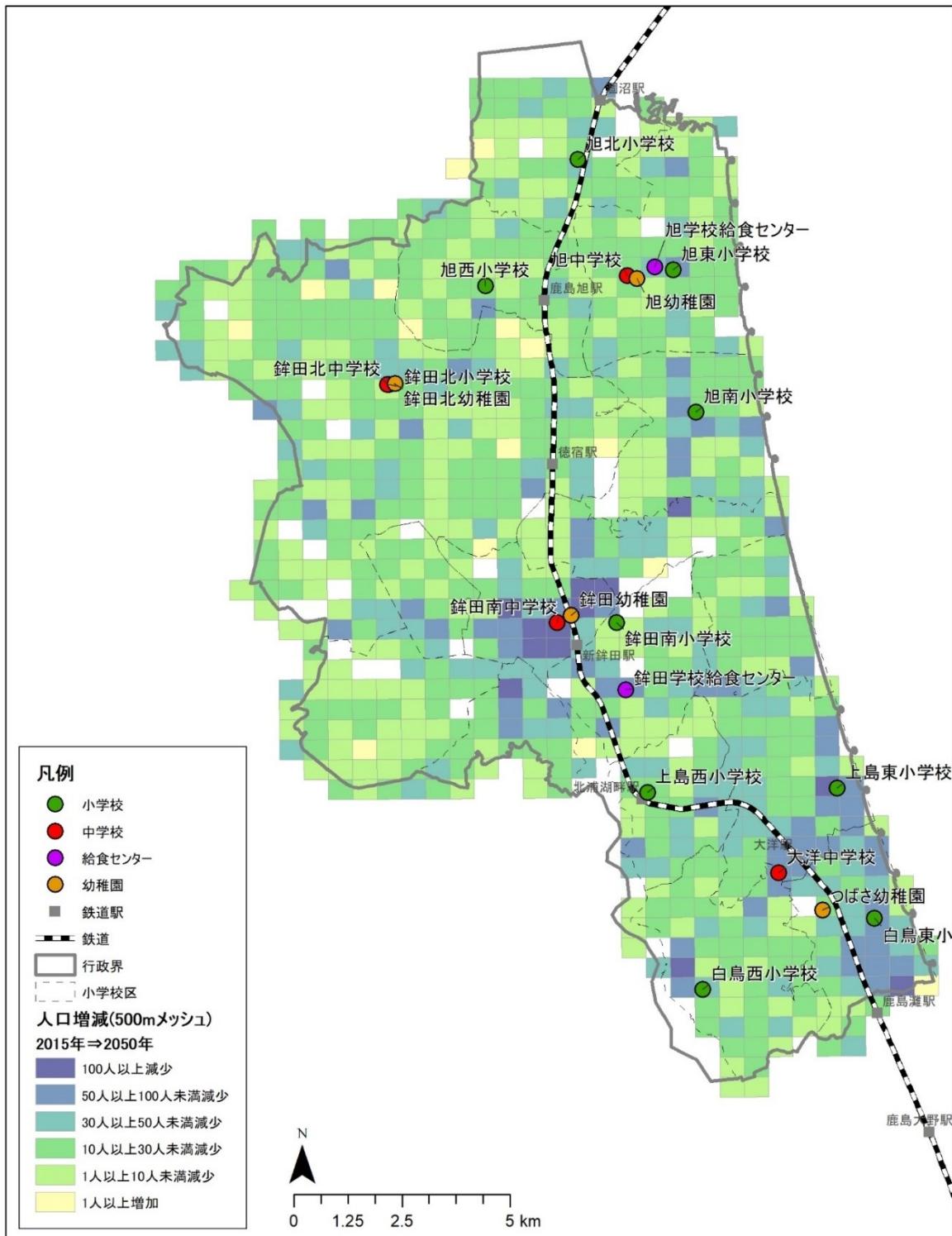
表3－3 園児数の推移

	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
旭幼稚園	57	60	63	51	44	45
鉢田北幼稚園	84	86	81	77	73	63
鉢田幼稚園	62	50	49	50	35	30
つばさ幼稚園	56	54	51	50	50	42
計	259	250	244	228	202	180

出典：府内資料

(3) 学校施設等の配置状況と将来人口増減の見通し

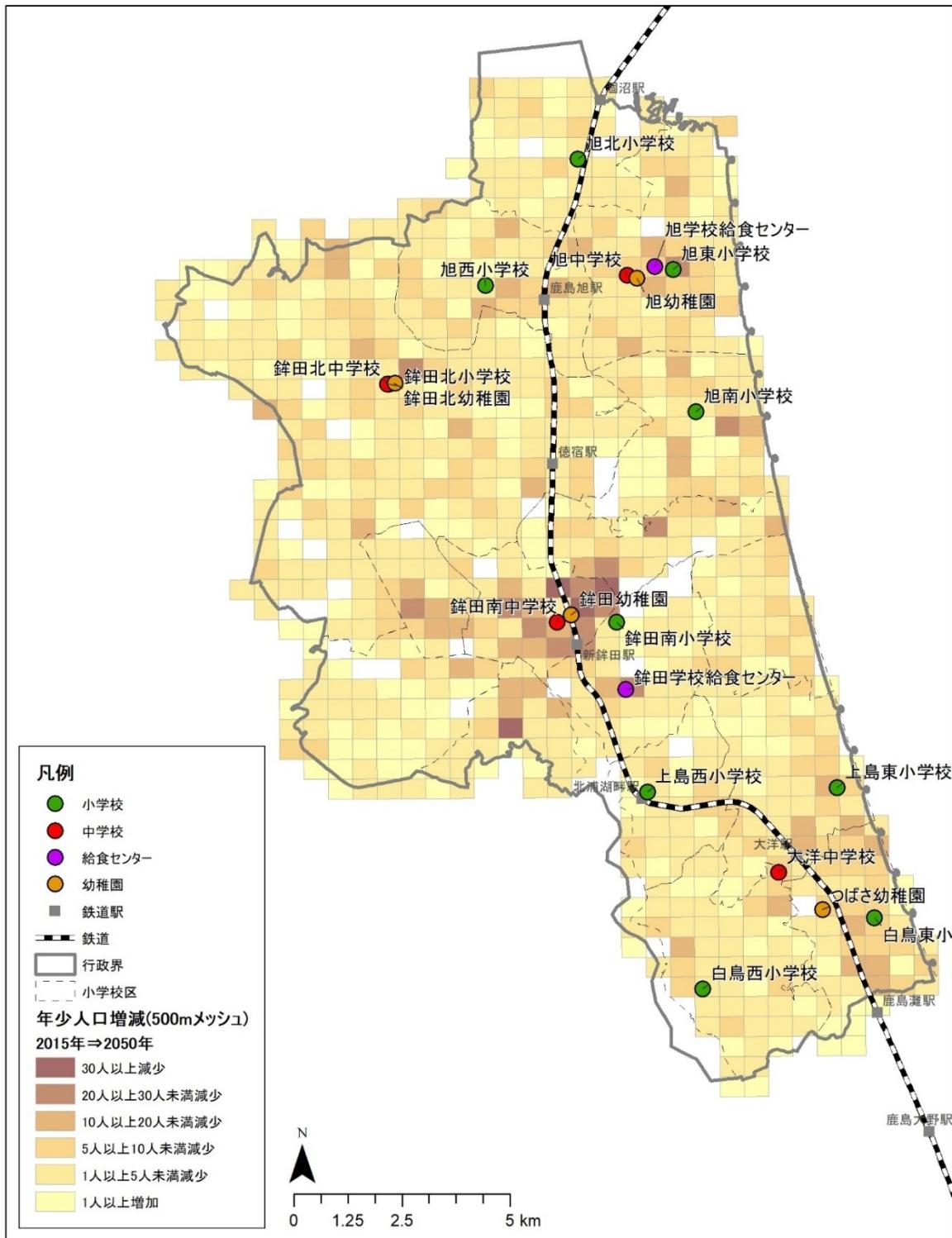
- 小学校、中学校、幼稚園及び学校給食センターの配置状況と、平成 27 (2015) 年から令和 32 (2050) 年までの将来人口増減の見通しは、下図に示すとおりです。
- 各学校周辺の人口は、減少する見通しです。



出典：国土数値情報を基に作成

図 3－8 学校施設等の配置状況と将来人口増減の見通し

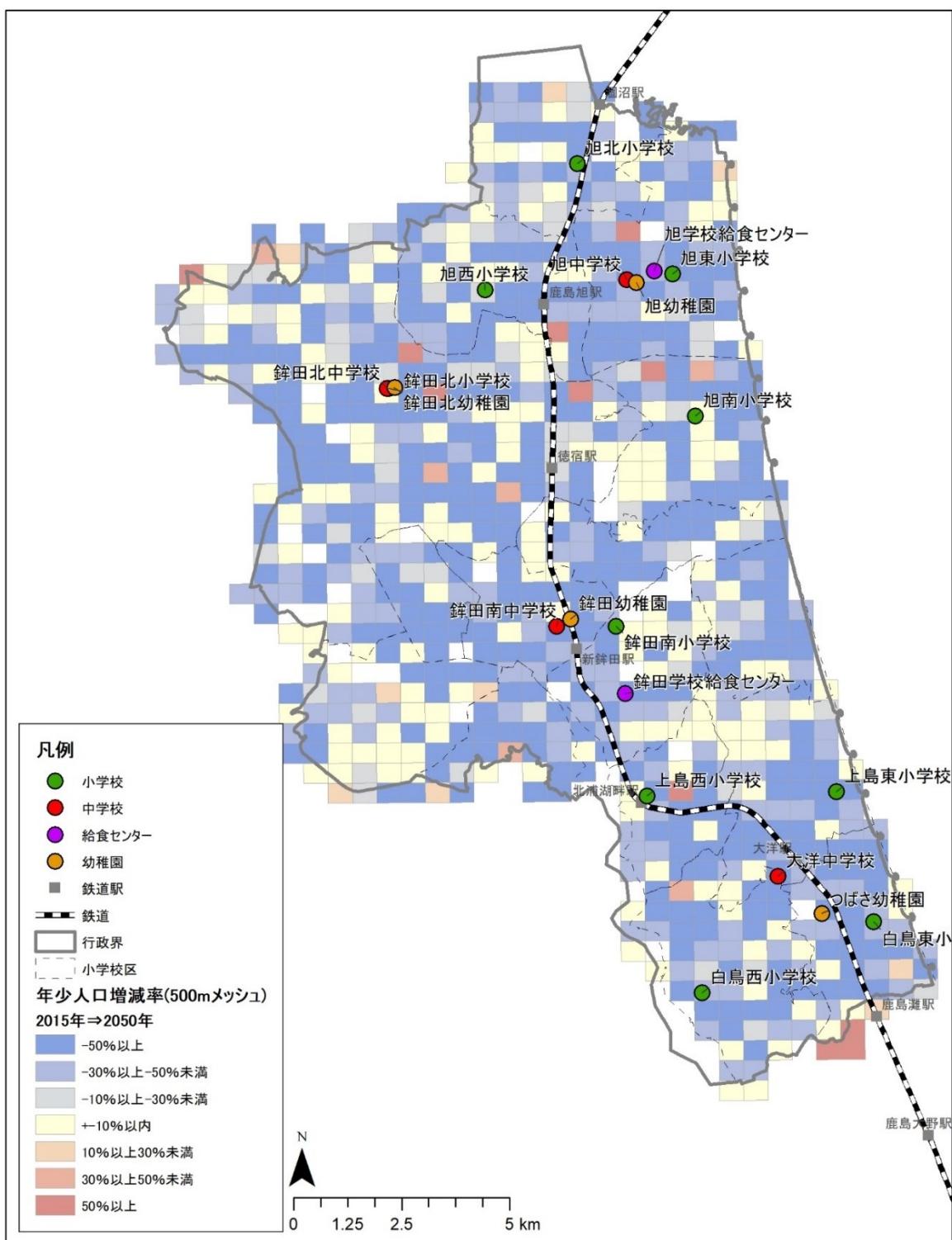
- 14歳以下の年少人口増減は、下図に示すとおりです。
- 錆田南中学校周辺は、その他の学校周辺と比べて減少幅が大きくなっています。



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）、国勢調査、国土数値情報を基に作成

図 3 - 9 学校施設の配置状況と将来年少人口（増減数）

- 14歳以下の年少人口増減率は、下図に示すとおりです。



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）、国勢調査、国土数値情報を基に作成

図 3－10 学校施設の配置状況と将来年少人口（増減率）

(4) 施設関連経費の推移

- 過去5年間における施設関連経費は、下表に示すとおりです。

表3-4 施設関連経費の推移

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	平均
施設整備費	6,428	25,105	77,233	67,934	34,080	42,156
その他施設整備費	55,177	25,927	14,821	17,534	31,779	29,048
維持修繕費	73,049	30,188	22,570	13,668	14,161	30,727
光熱水費・委託費	115,286	116,418	115,270	116,755	119,264	116,599
合計	249,940	197,638	229,894	215,891	199,284	218,529

(5) 学校施設の保有量

- 対象建物55棟のうち築30年以上は35棟(64%)、築20年以上は45棟(82%)を占めており、今後10年間で大規模改造や長寿命化改造の時期を迎えます。

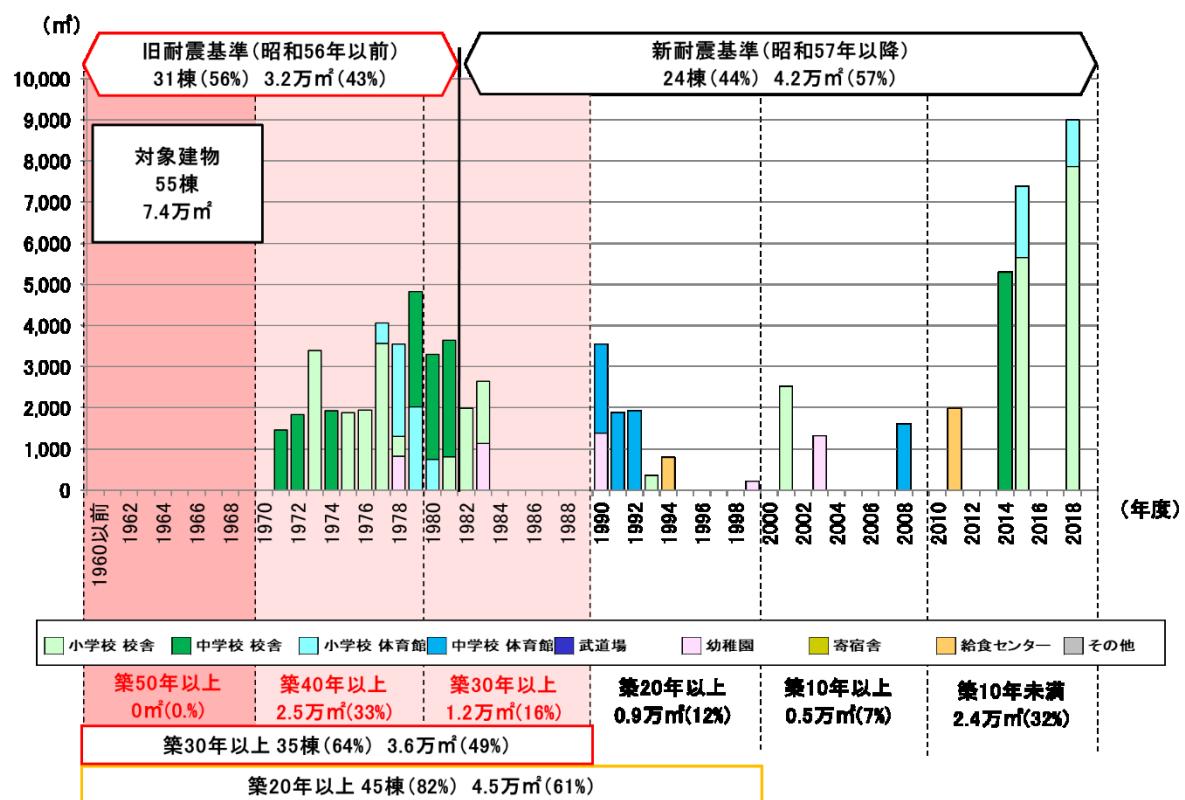


図3-11 計画対象施設の建築年別整備状況

3-3 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

- 構造躯体以外の劣化状況等の把握は、劣化状況調査マニュアルに基づき、下表に示す項目について、目視により実施しています。

表 3-5 劣化状況調査の主な調査項目

部位・設備	主な調査項目
構造部	ひび割れ、さび汁、白華、鉄筋露出、欠損等
建築部位	
屋根・屋上	屋上床面のひび割れ・浮き・剥離・摩耗等、目地・シーリング材の損傷等、排水溝・排水口・雨樋のつまり等
外壁	外壁仕上げ材の剥落・白華・ひび割れ・浮き・さび・変形等、目地・シーリング材の損傷等
内部	天井・壁の漏水跡、天井・壁・床の仕上げ材の浮き・たわみ・ひび割れ・剥落・損傷等
機械設備	給排水設備、空調・換気設備、衛生設備、消防設備の不具合等
電気設備	受変電設備、照明器具の不具合等

- 劣化度評価は、屋根・屋上、外壁は目視調査により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は経過年数を基本に A、B、C、D の 4 段階で評価しています。
- 評価基準は、次に示すとおりです。

【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある。 (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し、施設運営に支障を与えている)等

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
A	20年未満
B	20年～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

(2) 学校施設ごとの劣化状況

○ 学校施設ごとに、構造躯体の健全度（新耐震基準、耐震化済み、圧縮強度の調査結果等による評価）及び劣化状況（現地目視調査や経過年数による評価）について取りまとめた結果は、以下に示すとおりです。

①小学校

旭東小学校	
劣化状況（目視）	・体育館において雨漏りがみられる以外は、特に劣化は見られません。

旭南小学校	
劣化状況（目視）	・校内の電気設備や機械設備などで不具合が見られます。 ・外壁の亀裂、はがれ、爆裂などが見られます。 ・校舎内で雨漏りが見られます。

旭南小学校の劣化状況		
棟名	校舎	校舎
写真		
状況	・豎樋が腐食しています。	・内部で天井が腐食し雨漏りしている箇所が数カ所見られます。
評価	D（早急に対応する必要がある）	D（早急に対応する必要がある）

旭西小学校

劣化状況（目視）	<ul style="list-style-type: none"> 校舎屋上の防水シートの下に水が溜まっており、一部では雨漏りが見られます。 教室等のドアの鍵がかかりにくいところがあります。
----------	--

旭西小学校の劣化状況

棟名	校舎	校舎
写真		
状況	<ul style="list-style-type: none"> 防水シート内に水が入り込んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 内部で天井が腐食し雨漏りしている箇所が数カ所見られます。
評価	D（早急に対応する必要がある）	C（広範囲に劣化している）

旭北小学校

劣化状況（目視）	<ul style="list-style-type: none"> 校舎内では雨漏り、壁のシミ、床の腐食などの劣化が見られます。 機械設備や電気設備で不具合が見られます。
----------	--

旭北小学校の劣化状況

棟名	校舎	校舎
写真		
状況	<ul style="list-style-type: none"> 壁内部から水がしみ出る箇所があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 天井が腐食し雨漏りしている箇所が見られます。
評価	D（早急に対応する必要がある）	D（早急に対応する必要がある）

鉢田北小学校

劣化状況（目視）	<ul style="list-style-type: none"> 学校敷地内で排水不良箇所が見られます。 教室等のドアが開きにくいところがあります。
----------	--

鉢田北小学校の劣化状況

棟名	校舎
写真	
状況	<ul style="list-style-type: none"> 築4年以内の校舎であり、目立った劣化は見られません。
評価	A（概ね良好）

鉢田南小学校

劣化状況（目視）	<ul style="list-style-type: none"> 特に目立った劣化は見られませんが、一部破損箇所が見られます。
----------	--

鉢田南小学校の劣化状況

棟名	校舎
写真	
状況	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度完成した校舎であり、目立った劣化は見られませんが、一部破損箇所が見られます。
評価	A（概ね良好）

上島東小学校

劣化状況（目視）	<ul style="list-style-type: none"> 校舎外壁でコンクリートが落下した箇所があります。 また、校舎内でも一部で亀裂が見られます。
----------	--

上島東小学校の劣化状況

棟名	校舎	校舎
写真	 	 <p>2019/06/21</p>
状況	・外壁の一部が落下しています。	・内壁の一部に亀裂が見られます
評価	C（広範囲に劣化している）	C（広範囲に劣化している）

上島西小学校

劣化状況（目視）	<ul style="list-style-type: none"> 屋根の一部で亀裂や泥などの堆積物があります。 給水タンクの支柱が腐食しています。 校内のトイレや水道の周りでは、腐食が見られます。 蛍光灯が点灯しない箇所があります。
----------	--

上島西小学校の劣化状況

棟名	校舎	校舎
写真		 
状況	・屋根の亀裂や防水シートのめくれなど、劣化が見られます。	・廊下の破損やシートのめくれが見られます。
評価	C（広範囲に劣化している）	C（広範囲に劣化している）

白鳥東小学校

劣化状況（目視）	<ul style="list-style-type: none"> 校舎を出入りするドアや窓などの枠が腐食した箇所があり、大雨時には雨水の吹込みが見られます。 校舎内部で亀裂が見られます。
----------	---

白鳥東小学校の劣化状況

棟名	校舎	校舎
写真		
状況	<ul style="list-style-type: none"> ドア枠が腐食しており、大雨時に雨水が入り込んできます。 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎内の壁に爆裂が見られます。
評価	C (広範囲に劣化している)	D (早急に対応する必要がある)

白鳥西小学校

劣化状況（目視）	<ul style="list-style-type: none"> 校舎全体で劣化が見られます。 教室等の床が剥がれている箇所があり、危険な状況が見られます。
----------	--

白鳥西小学校の劣化状況

棟名	校舎	校舎
写真	 	 
状況	<ul style="list-style-type: none"> 校舎外壁に亀裂や不整合がみられます。 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎内の階段の破損、教室等の床の剥がれなどが見られます。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)

②中学校

旭中学校

劣化状況（目視）	<ul style="list-style-type: none"> 屋根・屋上に堆積物が見られ内部天井には雨染みが多数見られます。 外壁に多数の爆裂が見られ、詳細調査が必要です。 屋上防水を改修していますが。損傷個所が見られるので詳細調査が必要です。 建具やシーリングの劣化が見られます。
----------	---

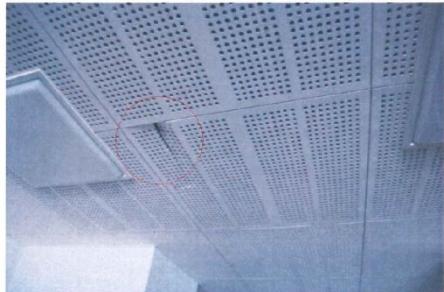
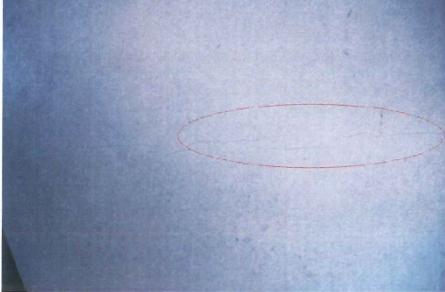
旭中学校の劣化状況		
棟名	講堂兼体育館	講堂兼体育館
写真		
状況	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋の爆裂が見られますので、安全性の問題があり、早急な対応が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> コンクリートの剥離が見られます。 安全性に問題があり、早急な対応が必要です。
評価	C（広範囲に劣化している）	C（広範囲に劣化している）

棟名	校舎	校舎
写真		
状況	<ul style="list-style-type: none"> 防水シートが劣化しています。 次回の屋上防水改修工事に合わせて改修を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 堅樋が詰まっています。屋上の排水を妨げる要因になります。 樋の清掃が必要です。
評価	B（部分的に劣化）	B（部分的に劣化）

旭中学校の劣化状況（つづき）		
棟名	校舎	校舎
写真		
状況	<ul style="list-style-type: none"> 屋上の排水不良により、屋上に雨水が溜まっています。 樋等の清掃を行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 建具が劣化しています。 更新時期を迎えています。
評価	B（部分的に劣化）	B（部分的に劣化）

棟名	校舎	校舎
写真		
状況	<ul style="list-style-type: none"> 雨漏り跡が見られます。 	<ul style="list-style-type: none"> 渡り廊下の支柱がサビており、穴が開いています。 早急に修繕する必要があります。
評価	B（部分的に劣化）	B（部分的に劣化）

鉢田北中学校	
劣化状況（目視）	【校舎】 ・2014年建築の建物で特に目立った劣化は見られません。 【講堂兼体育館】 ・一部に破損個所が見られます。

鉢田北中学校の劣化状況		
棟名	講堂兼体育館	講堂兼体育館
写真		
状況	・天井ボードの破損。	・壁にひび割れが見られます。
評価	B（部分的に劣化）	B（部分的に劣化）

鉢田南中学校	
劣化状況（目視）	<p>【講堂兼体育館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育館は改修済みです。 <p>【校舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部は改修済みですが、一部に塗装の剥離等が見られます。 内部は経年劣化が見られ更新時期にきています。

鉢田南中学校の劣化状況		
棟名	講堂兼体育館	講堂兼体育館
写真		
状況	<ul style="list-style-type: none"> 軒下の塗装が剥離しています。 	<ul style="list-style-type: none"> コンクリートの剥離が見られます。 安全性に問題があり、早急な対応が必要です。
評価	B（部分的に劣化）	B（部分的に劣化）

棟名	校舎	校舎
写真		
状況	<ul style="list-style-type: none"> 天井材がゆがんでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 床がひずんでいます。
評価	C（広範囲に劣化している）	C（広範囲に劣化している）

鉢田南中学校の劣化状況（つづき）	
棟名	校舎
写真	
状況	・エキスパンションから雨漏りが見られます。
評価	C（広範囲に劣化している）

大洋中学校	
劣化状況（目視）	【体育館】 【校舎】
	・2008年建築で、特段の劣化は見られません。 ・計画的に改修を実施します。 【校舎】 ・外部は改修済みです。 ・建具及び床に劣化が見られます。

大洋中学校の劣化状況		
棟名	体育館	体育館
写真		
状況	・劣化は見られません。	・劣化は見られません。
評価	A（概ね良好）	A（概ね良好）

大洋中学校の劣化状況		
棟名	校舎	校舎
写真		
状況	<ul style="list-style-type: none"> 防水材が経年劣化しています。 計画的に改修を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 経年に応じた劣化をしています。
評価	B (部分的に劣化)	B (部分的に劣化)

③幼稚園

旭幼稚園	
劣化状況（目視）	・全体に劣化が進行しており大規模な改修時期にきています。

旭幼稚園の劣化状況		
棟名	幼稚園舎	幼稚園舎
写真		
状況	<ul style="list-style-type: none"> 屋根の排水口が土砂で埋まっています。 雨漏りの原因となりますので、清掃を行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 笠木の塗装が剥落しています
評価	D (早急に対応する必要がある)	C (広範囲に劣化している)

棟名	幼稚園舎
写真	
状況	・空調の吹き出し口がずれています。
評価	C (広範囲に劣化している)

鉢田北幼稚園	
劣化状況（目視）	・樋の詰りによる雨漏りが見られます。 ・分電盤の下部にカビが多数見られ詳細調査の必要があります。

鉢田北幼稚園の劣化状況		
棟名	幼稚園舎	幼稚園舎
写真		
状況	・床材がひずんでいます。	・テラステントに雨漏りが見られます。
評価	B (部分的に劣化)	B (部分的に劣化)

鉢田幼稚園	
劣化状況（目視）	・全箇所劣化が著しく進行しています。 ・笠木は落下の危険があるので早急に調査する必要があります（調査時に一部撤去済み）。

鉢田幼稚園の劣化状況		
棟名	幼稚園舎	幼稚園舎
写真		
状況	<ul style="list-style-type: none"> 防水シートが浮き上がっています。 雨漏りの原因となりますので、早急に対応が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋上の排水口に土砂が堆積しています。 屋上の排水を妨げる要因になりますので、清掃を行う必要があります。
評価	D (早急に対応する必要がある)	D (早急に対応する必要がある)

棟名	幼稚園舎
写真	
状況	<ul style="list-style-type: none"> 堅樋の取付金具が劣化しています。 堅樋を伝って雨水が流れています。 金具等の交換が必要です。
評価	D (早急に対応する必要がある)

つばさ幼稚園

劣化状況（目視）	<ul style="list-style-type: none"> 雨漏りが見られ屋上は防水の損傷もあり堆積物が多く見られます。 全体に木部の調査が必要な状況です。
----------	---

つばさ幼稚園の劣化状況

棟名	幼稚園舎	幼稚園舎
写真		
状況	<ul style="list-style-type: none"> 防水シートが劣化しています。 雨漏りの原因となりますので、早急な対応が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> コンクリート打ち放しのピーコンの穴埋めが欠落しています。 雨水が滲み込み、鉄筋がサビる可能性があるため、早急に対応が必要です。
評価	C（広範囲に劣化している）	C（広範囲に劣化している）

④学校給食センター

旭学校給食センター	
劣化状況（目視）	・屋上防水に劣化が見られ内部にも雨漏りの痕跡が見られます。 ・外壁は一部補修痕が見られますが、新たに爆裂等が現れています。

旭学校給食センターの劣化状況		
棟名	給食センター	給食センター
写真		
状況	<ul style="list-style-type: none"> 屋根の排水口に土砂が堆積しています。 年に1回程度清掃が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 外壁にひび割れ、爆裂が多く見られます。
評価	D（早急に対応する必要がある）	C（広範囲に劣化している）

棟名	給食センター	給食センター
写真		
状況	・外壁が劣化しています。	・外壁が劣化しています。
評価	C（広範囲に劣化している）	C（広範囲に劣化している）

鉢田学校給食センター

劣化状況（目視）	<ul style="list-style-type: none"> ・特に異常は見られません。 ・使用に伴う損傷程度となっています。
----------	---

鉢田学校給食センターの劣化状況

棟名	給食センター
写真	
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年建築で特段の劣化は見られません。 ・計画的に改修を実施します。
評価	A（概ね良好）

(3) 健全性及び劣化状況等の評価結果

- 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価結果は、次表に示すとおりです。

※健全度の算定方法について（学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書より）

- 健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。
- 「①部位の評価点」と「②部位のコスト配分」を下図のように定め、「③健全度」を算定します。なお、「②部位のコスト配分」は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分しています。

①部位の評価点		②部位のコスト配分		③健全度	
	評価点	部位	コスト配分	総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷60	
A	100	1 屋根・屋上	5.1	※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っています。	
B	75	2 外壁	17.2	※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。	
C	40	3 内部仕上げ	22.4		
D	10	4 電気設備	8.0		
		5 機械設備	7.3		
		計	60.0		

算出例					
部位	評価	→	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	→	40	× 5.1	= 204
2 外壁	D	→	10	× 17.2	= 172
3 内部仕上げ	A	→	100	× 22.4	= 2,240
4 電気設備	C	→	40	× 8.0	= 320
5 機械設備	C	→	40	× 7.3	= 292
			計 3,228		÷ 60
			54		

表3-6 建物の健全性及び劣化状況等の評価結果

建物基本情報														構造躯体の健全性					劣化状況評価					備考
通し番号	施設名	建物名	用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		算年数	耐震安全性			長寿命度判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)			
			学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)	試算上の区分								
1	旭東小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	2,414	2001	H13	18	新	-	-				改築	B	B	B	A	A	81	
2	旭東小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	756	1982	S57	37	新	-	-				改築	B	B	B	B	B	75	
3	旭東小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	112	2001	H13	18	新	-	-				改築	B	B	B	A	A	81	
4	旭東小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	742	1979	S54	40	旧	済	済				改築	D	B	B	C	C	61	
5	旭南小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	1,833	1973	S48	46	旧	済	-				改築	D	D	D	C	C	18	
6	旭南小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	801	1981	S56	38	旧	済	-				改築	B	B	B	B	B	75	令和7年度に旭中学校区統合小学校を開校予定
7	旭南小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	748	1978	S53	41	旧	済	済				改築	B	D	B	C	C	47	
8	旭西小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	1,874	1975	S50	44	旧	済	済				改築	D	B	C	C	C	48	
9	旭西小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	351	1993	H5	26	新	-	-				改築	B	B	B	B	B	75	
10	旭西小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	748	1979	S54	40	旧	済	済				改築	C	C	C	C	C	40	
11	旭北小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	2,326	1977	S52	42	旧	済	済				改築	D	C	D	C	C	26	
12	旭北小学校	体育館	小学校	校舎	RC	1	748	1980	S55	39	旧	済	済				改築	C	C	C	B	B	49	
13	鉢田北小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	5,644	2015	H27	4	新	-	-				長寿命	A	A	A	A	A	100	
14	鉢田北小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	1,730	2015	H27	4	新	-	-				長寿命	A	A	A	A	A	100	
15	鉢田南小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	7,871	2018	H30	1	新	-	-				長寿命	A	A	A	A	A	100	
16	鉢田南小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	1,138	2018	H30	1	新	-	-				長寿命	A	A	A	A	A	100	
17	上島東小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	1,506	1983	S58	36	新	-	-				改築	D	C	C	B	B	46	
18	上島東小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	1,229	1982	S57	37	新	-	-				改築	C	C	C	B	B	49	
19	上島東小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	504	1977	S52	42	旧	済	済				改築	C	C	C	C	C	40	
20	上島西小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	1,240	1977	S52	42	旧	済	-				改築	C	C	C	C	C	40	
21	上島西小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	532	1979	S54	40	旧	済	済				改築	C	C	C	C	C	40	令和4年度に大洋小学校を開校予定
22	白鳥東小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	1,562	1973	S48	46	旧	済	済				改築	C	C	D	C	C	29	
23	白鳥東小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	482	1978	S53	41	旧	済	済				改築	C	C	D	C	C	29	
24	白鳥東小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	748	1978	S53	41	旧	済	済				改築	C	D	C	C	C	31	
25	白鳥西小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	1,936	1976	S51	43	旧	済	-				改築	C	C	C	C	C	40	
26	白鳥西小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	748	1978	S53	41	旧	済	済				改築	C	C	C	C	C	40	
27	旭中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	1,604	1979	S54	40	旧	済	済				長寿命	C	B	B	C	C	63	
28	旭中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	1,273	1980	S55	39	旧	済	済				長寿命	C	B	B	B	B	72	
29	旭中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	1,228	1981	S56	38	旧	済	-				長寿命	C	B	B	B	B	72	
30	旭中学校	校舎(特別教室)	中学校	校舎	RC	1	138	1980	S55	39	旧	-	-				長寿命	C	B	B	B	B	72	
31	旭中学校	講堂兼体育館	中学校	体育館	RC	1	1,922	1992	H4	27	新	-	-				長寿命	B	C	B	A	A	71	
32	鉢田北中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	5,295	2014	H26	5	新	-	-				長寿命	A	A	B	A	A	91	
33	鉢田北中学校	講堂兼体育館	中学校	体育館	RC	2	1,678	1991	H3	28	新	-	-				長寿命	B	B	B	B	B	75	
34	鉢田北中学校	講堂兼体育館	中学校	体育館	RC	2	200	1991	H3	28	新	-	-				長寿命	B	B	B	B	B	75	
35	鉢田南中学校	校舎	中学校	校舎	RC	2	1,833	1972	S47	47	旧	済	済				長寿命	B	B	B	C	C	66	
36	鉢田南中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	1,461	1971	S46	48	旧	済	済				長寿命	C	B	B	C	C	63	
37	鉢田南中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	1,401	1974	S49	45	旧	済	済				長寿命	C	B	B	C	C	63	
38	鉢田南中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	520	1974	S49	45	旧	済	-				長寿命	C	B	B	C	C	63	
39	鉢田南中学校	講堂兼体育館	中学校	体育館	RC	3	1,851	1990	H2	29	新	-	-				長寿命	B	B	B	A	A	81	
40	鉢田南中学校	講堂兼体育館	中学校	体育館	RC	2	312	1990	H2	29	新	-	-				長寿命	B	B	B	B	B	75	

■:築50年以上 ■:築30年以上 基準 2019

[A]:概ね良好 [C]:広範囲に劣化
[B]:部分的に劣化 [D]:早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性				劣化状況評価					備考				
通し番号	施設名	建物名	用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)		
			学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)	試算上の区分							
41	大洋中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	1,476	1981	S56	38	旧	済	済			長寿命	B	B	B	A	A	81	
42	大洋中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	1,020	1979	S54	40	旧	済	済			長寿命	B	C	B	B	A	68	
43	大洋中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	584	1980	S55	39	旧	済	済			長寿命	B	C	B	B	A	68	
44	大洋中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	555	1980	S55	39	旧	済	済			長寿命	B	C	B	B	A	68	
45	大洋中学校	校舎	中学校	校舎	RC	1	181	1979	S54	40	旧	-	-			長寿命	B	C	B	B	A	68	
46	大洋中学校	校舎	中学校	校舎	RC	1	133	1981	S56	38	旧	-	-			長寿命	B	C	B	B	A	68	
47	大洋中学校	体育館	中学校	体育館	RC	2	1,607	2008	H20	11	新	-	-			長寿命	A	B	A	A	A	93	
48	旭幼稚園	校舎・幼稚園舎	幼稚園	校舎	RC	1	1,136	1983	S58	36	新	-	-			長寿命	D	B	B	B	B	70	
49	鉢田北幼稚園	幼稚園舎	幼稚園	校舎	W	1	1,317	2003	H15	16	新	-	-			改築	B	B	B	A	A	81	
50	鉢田幼稚園	校舎・幼稚園舎	幼稚園	校舎	RC	1	816	1978	S53	41	旧	済	-			改築	D	C	B	C	C	51	
51	つばさ幼稚園	幼稚園舎	幼稚園	校舎	RC	2	718	1990	H2	29	新	-	-			長寿命	C	C	B	B	B	62	
52	つばさ幼稚園	幼稚園舎	幼稚園	校舎	RC	1	670	1990	H2	29	新	-	-			長寿命	C	C	B	B	B	62	
53	つばさ幼稚園	幼稚園舎	幼稚園	校舎	W	1	212	1999	H11	20	新	-	-			改築	C	C	B	B	A	65	
54	旭学校給食センター	給食センター	給食センター	給食センター	RC	1	786	1994	H6	25	新	-	-			改築	B	C	B	B	B	65	令和4年度に鉢田学校給食センターに統合予定
55	鉢田学校給食センター	給食センター	給食センター	給食センター	S	2	1,998	2011	H23	8	新	-	-			長寿命	B	B	A	A	A	91	

3-4 今後の維持・更新コスト

- 文部科学省の試算ソフトを活用して、今後の維持・更新コストの概要を把握します。

(1) 今後の維持・更新コスト（従来型）

- 対象施設をすべて維持した場合の従来型（築50年で改築）の維持・更新コストは、40年間で約329億円、年平均約8.2億円と試算されます。
- 過去5年間の施設関連経費の平均は約2.2億円であり、約3.7倍の費用かかると見込まれます。

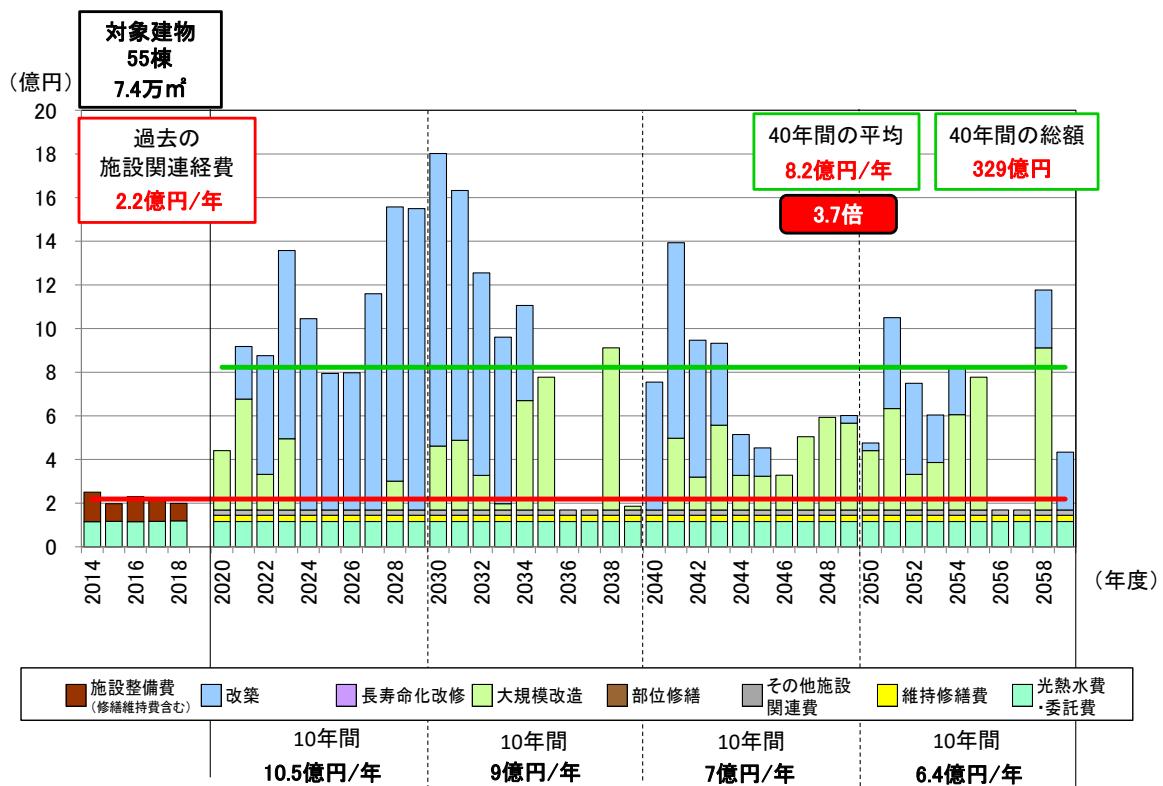


図3-12 今後の維持・更新コスト（従来型）

【コスト試算条件】

- 基準年度：2019年
- 試算期間：基準年の翌年から40年間
- 改築：更新周期50年

改築単価 330,000円／m²（公共施設等更新費用試算ソフト仕様書）

工事期間 2年

実施年数より古い建物の改修は10年以内に実施

- 大規模改修：実施年数20年周期

工事期間 1年

(2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

- 対象施設をすべて維持した場合の長寿命化型（長寿命化を図る建物は築45年で長寿命化改修、築80年で改築）の維持・更新コストは、40年間で約268億円、年平均約6.7億円で、過去の施設関連整備費の約3.1倍と試算されます。
- 従来型の維持・更新コストと比較すると、40年間で約61億円、年平均約1.5億円が削減されると試算されます。

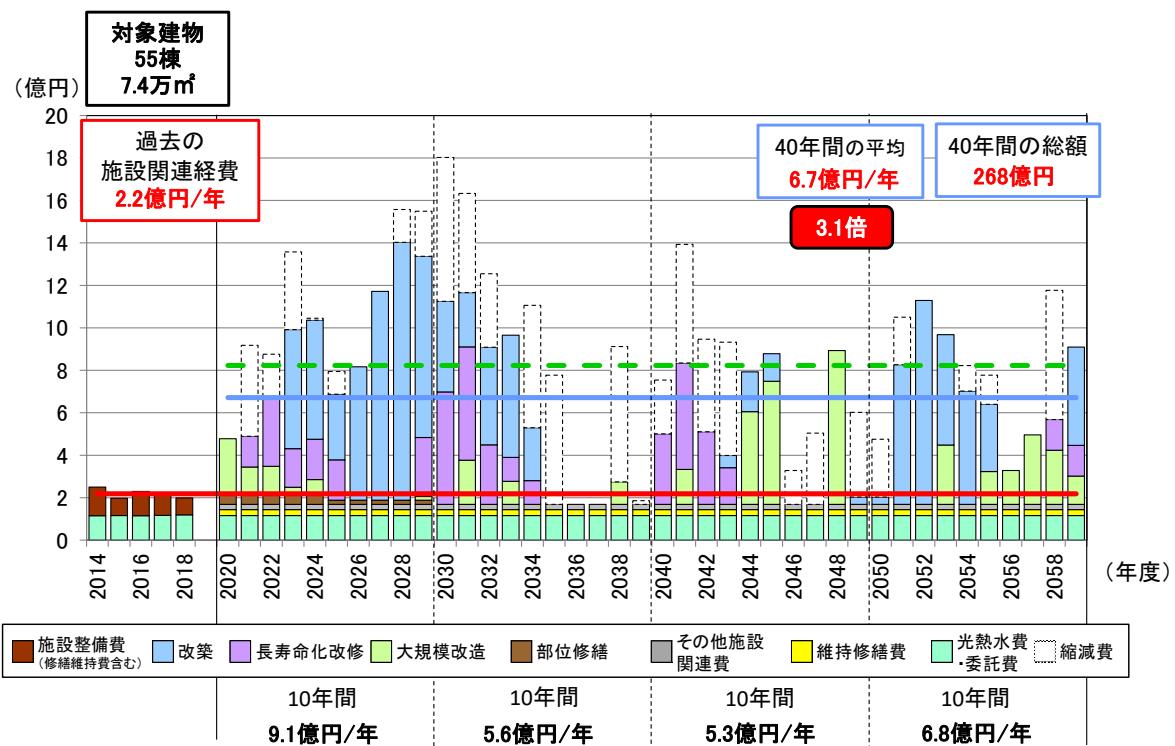


図3-13 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

基準年度		2019	西暦			
試算期間: 基準年の翌年度から40年間						
改築						
		<改築、要調査>	<長寿命>	※1		
更新周期	50	年	80	年		
				※1 試算上の区分(改築、長寿命)ごとに更新周期を設定する。 試算上の区分が未記入の場合は「改築」と同条件で算出する。		
			工事期間	2 年		
			実施年数より古い建物の改築を	10 年以内に実施		
長寿命化改修						
		<長寿命>				
改修周期	45	年	工事期間	2 年		
			実施年数より古い建物の改修を	10 年以内に実施		
大規模改造						
改修周期	25	年周期				
(ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない)						
部位修繕		※2	※2 軀体以外の劣化状況が未記入の場合は、部位修繕は算出されない。			
D評価:	今後	5	年以内に部位修繕を実施			
C評価:	今後	10	年以内に部位修繕を実施			
(ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く)						
A評価:	今後	10	年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く			

図 3-14 コスト試算条件（長寿命化型）

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

①鉢田市公共施設等総合管理計画の基本方針

- 長寿命化等の基本方針は、鉢田市公共施設等総合管理計画における基本方針を踏まえて定めます。

【鉢田市公共施設等総合管理計画における基本方針】

基本方針① 公共建築物の総量適正化

- 今後とも、各施設の利用実態を踏まえつつ、類似施設の集約化等を行い、将来の人口減少に応じた公共建築物の総量適正化を推進します。

基本方針② 効率的な施設運営

- 市民ニーズを把握しつつ、利用率の低い施設は他用途への転換や機能の複合化等を行い、総量を削減しつつも、効率的な施設運営により、市民サービスの確保を図ります。

基本方針③ 長寿命化の推進

- 今後、予想される公共施設等の維持更新費の増加や更新・改修への対応の集中に対しては、総量削減、効率的な施設管理と合わせ、計画的な長寿命化計画による財政負担の軽減を図ります。
- 特に、継続的な利用が見込まれる公共建築物や総量の削減がそぐわないインフラ施設については、予防保全型維持管理※の視点に立ち、維持管理費の縮減を図ります。

※ 損傷が発生してから対応する対症療法型管理ではなく、損傷の推移を適切に予測し事故の発生を未然に防ぐ、予防保全型管理に転換すれば軽微な対処ですみ、結果的にトータルコストが縮減できるという考え方。

②学校施設等の長寿命化計画の基本方針

- 鉢田市公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、本市の学校施設の長寿命化計画の基本方針は、次のとおり設定します。

【学校施設等の長寿命化計画の基本方針】

○学校施設の規模の適正化

- ・鉢田市公立学校施設再編計画に基づき、「小学校」の総量の適正化、施設配置の適正化を図ります。
- ・地域コミュニティの拠点として有効に活用できるように、住民ニーズを踏まえた適正な規模の確保を目指します。

○劣化状況調査の実施による適切な維持管理

- ・予防保全の観点から、法定点検を確実に実施するとともに、職員による劣化状況調査を定期的に実施します。
- ・劣化状況調査結果を踏まえ、適切な維持管理を実施し、修繕経費の縮減、財政負担の平準化を図ります。

(2) 学校の規模・配置計画等の方針

- 小学校、中学校及び幼稚園の規模・配置計画等の方針は、次のとおり設定します。

【学校施設の規模・配置計画等の方針】

✓小中学校

- ・小学校については、令和4年度に大洋小学校を、令和7年度に旭中学校区統合小学校を開校します。
- ・中学校については、現状の4校を維持します。

✓幼稚園

- ・「第一保育所」、「第二保育所」、「鉢田幼稚園」については廃止し、新たな認定こども園として複合化します。
- ・「旭幼稚園」については、「鉢田北幼稚園」との集約化を検討します。

✓学校給食センター

- ・学校給食センターについては、小学校の統合を見据えて、設備が老朽化している旭学校給食センターを令和3年度まで使用し、令和4年度には廃止して鉢田学校給食センターに統合します。

4－2 改修等の基本的な方針

(1) 予防保全の方針

- 大洋小学校及び旭中学校区統合小学校の各小学校については、開校までの期間は劣化状況調査結果を踏まえ、安全性確保のため必要最小限の修繕を行います。
- その他の学校施設等については、劣化状況調査結果を踏まえ、修繕・更新や大規模改修、長寿命化改修等を行います。

(2) 目標使用年数、改修周期の設定

①目標使用年数

- 車体の構造別耐用年数は、下表に示すとおり、各種法令等で異なります。
- 本計画では、各種法令等を踏まえて標準使用年数を、「鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造」は60年、「鉄骨造」は45年、「木造、その他」は30年と定めます。さらに予防保全による長期使用期間の目安として「目標使用年数」を表4-2に示すとおり設定します。
- なお、建物の個別の劣化状況や機能劣化への対応状況等に対する費用対効果などを総合的に判断した上で、目標使用年数に満たなくても改築等を行うことも可能とします。

表4—1 各種法令等による躯体構造別の耐用年数

記号	建物構造	1.建築物の耐久計画	2.建築工事標準仕様書	3.減価償却	4.学校施設財産処分	5.公営住宅法	6.都市再開発法
S R C R C	鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	60	65	学校用 47	H12 年以前 60 H13 年以降 47	耐火 70	学校 47
S	鉄骨造	重量鉄骨 (肉厚6mm以上) 60		(肉厚4mm超) 学校用 34	H12 年以前 40	準耐火 45	学校 34
		軽量鉄骨 (肉厚6mm未満) 40		(肉厚3mm超) 学校用 27	H13 年以降 34		
				(肉厚3mm以下) 学校用 19			
W	木造	学校 60		学校用 22	H12 年以前 24 H13 年以降 22	30	

1. 建物の耐久計画：建物の耐久計画に関する考え方（1988年10月 日本建築学会）
2. 建築工事標準仕様書：建築工事標準仕様書（JASS5 鉄筋コンクリート工事 2009年 日本建築学会）
3. 減価償却：減価償却資産の耐用年数に関する省令（改正：平成30年3月31日 財務省令第31号）
4. 学校施設財産処分：学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」
(平成25年3月 文部科学省)
5. 公営住宅法：公営住宅法施行令（改正：平成29年12月22日 政令第319号）
6. 都市再開発法：都市再開発法施行令（改正：平成30年6月6日 政令第183号）

表4—2 本計画における標準使用年数と目標使用年数

建築の構造	標準使用年数	目標使用年数
鉄筋コンクリート造	60年	80年
鉄骨造	45年	65年
木造	30年	50年

※「建築物の耐久計画に関する考え方」（社団法人日本建築学会）によると、鉄筋コンクリート造の場合、望ましい目標耐用年数の範囲は50～80年とされており、計画的な保全を行うことにより80年程度まで使用できると考えられます。

※「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（平成27年4月 文部科学省）によると、鉄筋コンクリート造の物理的耐用年数は、適切な維持管理（計画的な修繕等の実施）がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70年～80年程度持たせるような長寿命化が可能とされています。
※以上のことから、鉄筋コンクリート造の目標使用年数を80年と設定します。

②修繕・更新周期

- 標準使用年数及び目標使用年数まで施設を安全で快適に使用するためには、部位・部材及び設備ごとの劣化に対処するとともに、社会的な要求レベルの変化に対応して建物性能を向上させることが必要です。
- 部位・設備等の仕様内容によって修繕・更新周期は異なりますが、標準的なおおむねの修繕・更新周期は下表に示すとおりです。

表 4－3 部位別の修繕・更新周期

部位・設備等	主な改修工事	概ねの周期	
		修繕	更新
屋根	防水工事等	5～20 年	25～40 年
外壁	外壁塗装、コンクリート補修、シーリング等	10～20 年	20～50 年
外部建具	窓・扉等の部品交換、シーリング取替等	5～20 年	30～40 年
電気設備	受変電、発電・静止形電源、通信・情報等	5～15 年	10～30 年
機械設備	空調、換気、給排水衛生、消火等	3～15 年	15～30 年

資料：平成 31 年版建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）

③長寿命化改修等の時期

- 長寿命化改修等の時期の対応方針は、建築後の経過年数に応じて下表のとおり設定します。

表 4－4 長寿命化改修等の時期の対応方針

おおむねの経過年数			対応方針
SRC 造・RC 造	S 造	木造	
40～50 年	30～40 年	20～30 年	<ul style="list-style-type: none"> ・需要があって健全な建物については、長寿命化改修等を実施。 ・長寿命化改修等を実施する場合は、目標使用年数まで使用。 ・標準使用年数まで間近な建物や劣化が著しいなどの長寿命化改修等に適さない建物については、標準使用年数まで使用。

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

- 改修等の実施にあたっては、躯体の経年劣化の回復やライフラインの更新等といった建物の建築当初の水準に戻すだけでなく、省エネルギー化や学習環境の向上など、現在の社会的ニーズに対応するために基本的性能の向上を図ります。

表5-1 学校施設に求められる基本的性能

種類	概要
安全性	耐震性、防災性・防犯対策、事故防止対策
機能性	設備（エアコンの設置等）、ICT設備、ユニバーサルデザイン
社会性	地域コミュニティの拠点機能
環境保全性	環境負荷低減性（LEDの設置等）、周辺環境保全性

- 長寿命化については、長寿命化に資する性能を備えた部材及び設備の積極的な採用を行います。

表5-2 長寿命化設計の重点事項

性能	内容
耐久性	各部材について、ライフサイクルコストが最適でかつ、耐久性の高い材料を採用します。
メンテナンス性	清掃や点検、修繕等の維持管理業務を効率的に実施可能な設計とします。
省エネルギー性	自然エネルギーの活用や環境負荷の低減など、省エネルギー対応の設計とします。

表5-3 部位・部材別標準水準

部位・部材	内容
屋根・屋上、外壁	防水性能が劣化し、漏水することで構造躯体が劣化するため、耐久性に優れた素材を採用します。
内装・設備	劣化による改修、修繕や用途変更が生じても、容易に対処できるように標準品・汎用品を使用します。
ユニバーサルデザイン	誰もが利用しやすい施設とするためにスロープ、バリアフリートイレやエレベーター等のユニバーサルデザインに配慮します。
省エネルギー	太陽光発電、LED照明、高断熱・高気密化等の省エネルギー化に対応した設備を設置します。

5－2 維持管理の項目・手法等

- 長寿命化にあたっては、建物の安全性を確保し、性能を適切に維持するために、建築の劣化を早期に把握し、劣化状況に応じて適切に対処することが必要となります。そのため、定期的に建物の劣化状況調査を実施します。
- 劣化状況調査の結果に基づいて、対象部位ごとに予防保全、事後保全の対処方法を決定し、計画的に修繕等を行います。
- 劣化状況調査及び修繕等の結果については、本市が保有する竣工図等の各種データと合わせて蓄積し、今後の劣化の予測、長寿命化改修の時期の検討に活用します。



評価	基準	修繕等の優先度
A	おおむね良好	低
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	普通
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	優先
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えてる) (設備が故障し、施設運営に支障を与えてる) 等	最優先

図 5－1 部位・設備別修繕等の優先度の考え方

第6章 長寿命化の実施計画

6-1 改修等の優先順位づけと実施計画

(1) 改修等の優先順位づけ

- 学校施設の改修等の優先順位は、建築年度の古い順に劣化状況を勘案し検討することを原則とします。
- 建築年度が同じ又は近傍にある場合は、安全確保の観点から構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価結果に基づき、健全度の点数の低い建物を優先します。
- 以上を踏まえ、学校別に改修等の時期の調整を次のとおり設定します。

① 小学校

施設名	改修等の時期の調整
旭東小学校	・令和7年度に旭中学校区統合小学校を開校予定です。それまでの間は、必要最低限の修繕等を実施します。
旭南小学校	
旭西小学校	
旭北小学校	
鉢田北小学校	・部位部材の耐用年数、点検結果、劣化状況等を踏まえ、計画的な修繕・更新等を実施します。
鉢田南小学校	・部位部材の耐用年数、点検結果、劣化状況等を踏まえ、計画的な修繕・更新等を実施します。
上島東小学校	・令和4年度に大洋小学校を開校予定です。それまでの間は、必要最低限の修繕等を実施します。
上島西小学校	
白鳥東小学校	
白鳥西小学校	

② 中学校

施設名	改修等の時期の調整
旭中学校	・校舎は建築後38～40年を経過しているため、おおむね10年以内に長寿命化改修を実施することを検討します。
鉢田北中学校	・部位部材の耐用年数、点検結果、劣化状況等を踏まえ、計画的な修繕・更新等を実施します。
鉢田南中学校	・校舎は建築後45～48年を経過しているため、数年以内に長寿命化改修を実施することを検討します。
大洋中学校	・校舎は建築後38～40年を経過しているため、おおむね10年以内に長寿命化改修を実施することを検討します。

③幼稚園

施設名	改修等の時期の調整
旭幼稚園	・建築後 36 年を経過し、屋根・屋上の劣化が進行しているため、必要な修繕等を数年以内に実施します。
鉢田北幼稚園	・部位部材の耐用年数、点検結果、劣化状況等を踏まえ、計画的な修繕・更新等を実施します。
鉢田幼稚園	・建築後 41 年を経過し、建物全体的に劣化が進行しているため、必要な修繕等を数年以内に実施します。
つばさ幼稚園	・部位部材の耐用年数、点検結果、劣化状況等を踏まえ、計画的な修繕・更新等を実施します。

④学校給食センター

施設名	改修等の時期の調整
旭学校給食センター	・令和 3 年度まで使用し、令和 4 年度には廃止して鉢田学校給食センターに統合予定です。それまでの間は、必要最低限の修繕等を実施します。
鉢田学校給食センター	・部位部材の耐用年数、点検結果、劣化状況等を踏まえ、計画的な修繕・更新等を実施します。

(2) 学校施設の実施計画

○ 以上までの結果を踏まえ、学校施設ごとの実施計画を示します。

表 6－1 直近 5 年の個別施設の整備計画

単位：百万円

事業名称	年 度	2021		2022		2023		2024		2025	
		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
		学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費
施設整備費	新增築事業	大洋小学校 (総工事費2,353)	1500								
		(仮称) 旭中学校 区統合小学校 用地費	175	(仮称) 旭中学校 区統合小学校 造成費	400	(仮称) 旭中学校 区統合小学校 建築工事費	1200	(仮称) 旭中学校 区統合小学校 建築工事費	1800		
		空調整備	旭中学校	(概算) 300							

※現時点で計画されている主な事業のみを掲載。事業費は概算。

表 6－2 おおむね 10 年以内の実施を検討する主な改修等

内容	2021～2025 年度 令和 3～7 年度	2026～2030 年度 令和 8～12 年度
長寿命化改修		<ul style="list-style-type: none"> ・旭中学校【校舎】 ・鉢田南中学校【校舎】 ・大洋中学校【校舎】
屋根・屋上の更新等	<ul style="list-style-type: none"> ・旭中学校【講堂兼体育館】 ・鉢田北中学校【講堂兼体育館】 ・鉢田南中学校【講堂兼体育館】 	

※「表 6－7 今後 10 年間の修繕・更新等の実施時期の目安」のうち、主な改修等を掲載。実施が決定しているものではなく、今後検討するもの。

6-2 長寿命化のコスト（修繕・更新等費用）の見通し

- 長寿命化を図る建物（「表3-6 建物の健全性及び劣化状況等の評価結果」で「長寿命」と区分した29棟）について、今後計画的に修繕・更新等をした場合の費用の見通しを把握します。

（1）算定条件

①修繕・更新周期の設定

- 「平成31年版建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）」の各部位・設備の主要な部材の修繕・更新周期を参考に部位・設備等の修繕・更新周期を以下のとおり設定します。この周期と部位・設備ごとの単価を用いて、算出します。

表6-3 修繕・更新周期の設定

部位・設備		校舎モデル 周期（年）		体育館モデル 周期（年）	
		修繕	更新	修繕	更新
建築部位	屋根・屋上	5	25	5	25
	外壁	20	40	20	40
	外部建具	20	40	20	40
電気設備	受変電	15	30	—	—
	通信・情報	5	25	5	25
機械設備	空調	7	20	7	20
	換気	10	30	5	30
	給排水	15	30	—	30
	消火	15	30	—	40

資料：平成31年版建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）

※部位・設備のなかで、複数の部材があり周期が異なる場合は、そのなかで主要部材の周期としています。

②改修時期の設定

- 長寿命化改修の時期は、建物の構造、建築年を踏まえて、以下のとおり設定します。

表6-4 長寿命化改修時期の設定

建物の構造	改修時期
鉄筋コンクリート造	45年
鉄骨造	35年

③修繕・更新、改修等の単価設定

- 修繕・更新の単価は、「平成31年版建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）」を参考に設定します。
- 大規模改修の単価は、総務省試算ソフトの設定単価とします。
- 長寿命化改修の単価は、大規模改修等単価の1割増しとします。

④建物の劣化を考慮した平準化の設定

<部位別の修繕・更新周期>

- 劣化度評価の結果を踏まえて、部位・設備等の修繕・更新の時期を調整し、費用の平準化を図ります。
- 劣化度評価の区分に応じた修繕・更新等の先送りや前倒しは、下表のとおり設定します。

表6－5 劣化度評価区分に応じた平準化の設定

評価区分	設 定
A	修繕・更新時期を5年先送りします。
B	経過年数に応じた周期で修繕・更新を実施します。
C	劣化が進んでいるため、修繕・更新時期を数年程度前倒しします。
D	早急に対応する必要があるため、5年以内に修繕・更新を実施します。

<長寿命化改修の優先度の設定>

- 長寿命化改修の時期が集中している場合は、優先度に応じて改修の時期の先送りを設定します。長寿命化改修の優先順位を明確にするために、劣化度評価から優劣をつけ、劣化が著しい建物の優先度を「高」とします。

表6－6 優先度に応じた長寿命化改修の時期の設定

優先度	設定
高	経過年数に応じた周期で長寿命化改修を実施することを想定します。
中	3～5年間長寿命化改修を先送りすることを想定します。
低	5～10年間長寿命化改修を先送りすることを想定します。

(2) 算定結果

- 上記の条件のもと、①標準使用年数まで維持した場合の修繕・更新等費用、②長寿命化して目標使用年数まで維持した場合の修繕・更新等費用は、以下に示すとおりです。

※本試算は「平成31年版建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）」の部位部材ごとの標準的な修繕・更新周期を参考に試算しており、文部科学省の試算ソフトによる概算の試算結果とは異なります

①標準使用年数まで維持した場合の修繕・更新等費用

- 標準使用年数まで維持した場合の40年間の修繕・更新等費用の合計は、約202.8億円、1年間の平均は約5.1億円と試算されます。
- 今後10年の間は、大規模改修等を実施する必要のある建物が多くなることが予想され、その後は改築の時期を順次迎え、その費用が大きな負担となることが予想されます。

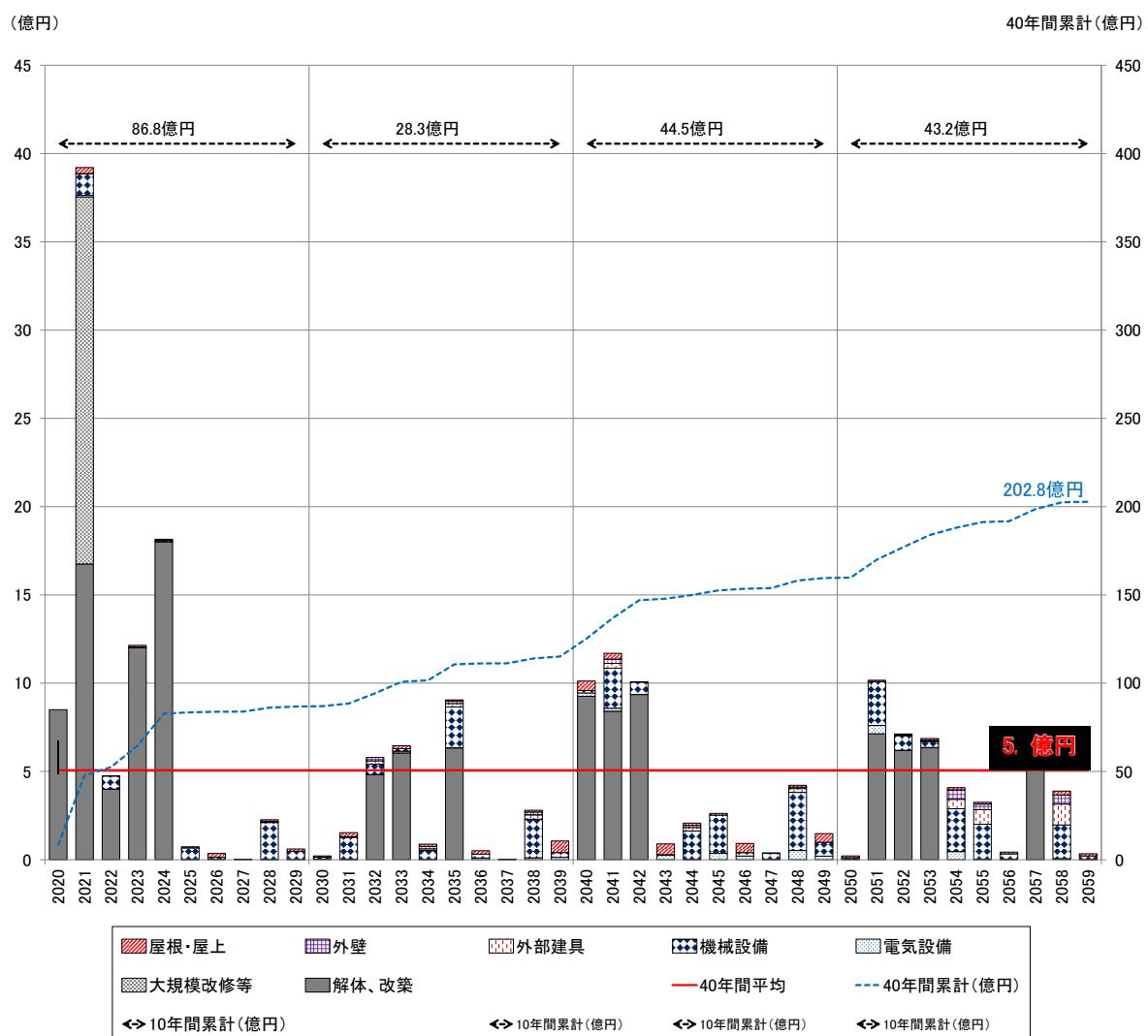


図6-1 標準使用年数まで維持した場合の修繕・更新等費用

②長寿命化して目標使用年数まで維持した場合の修繕・更新等費用

- 長寿命化して目標使用年数まで維持した場合の 40 年間の修繕・更新等費用の合計は、約 159.2 億円、1 年間の平均は約 4.0 億円と試算されます。
- 「①標準使用年数まで維持した場合」と比較すると、40 年間で約 43.6 億円、1 年間の平均で約 1.1 億円が縮減できると試算されます。
- 今後 20 年の間は、長寿命化改修の時期を順次迎え、その費用が多くかかる見込みです。

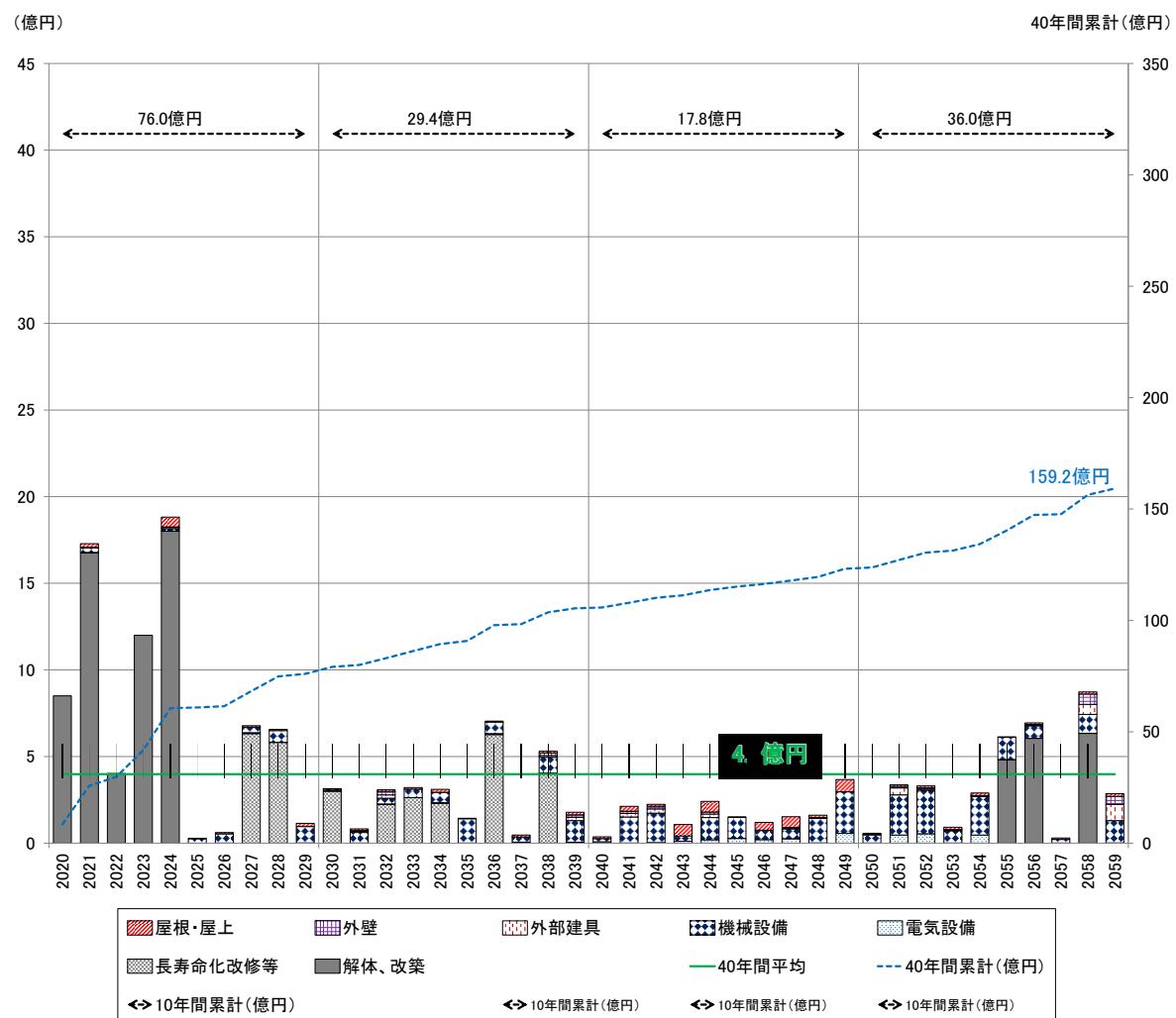


図 6－2 目標使用年数まで維持した場合の修繕・更新等費用

(3) 修繕・更新等の時期の目安

○ 長寿命化を図る建物の今後10年間の修繕・更新等の実施時期の目安は以下のとおりです。なお、表は建築年度と、各部材の一般的な耐用年数を基にした修繕・更新等のおおむねの実施時期の目安であり、劣化状況、財政事情等を総合的に勘案しながら、適宜実施するものとします。

表6-7 今後10年間の修繕・更新等の実施時期の目安

施設名	棟名		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
鉢田北小学校	校舎	屋根・屋上					修繕					修繕	
		外壁											
		外部建具											
		機械設備							修繕			修繕	
		電気設備					修繕					修繕	
鉢田北小学校	体育館	屋根・屋上					修繕					修繕	
		外壁											
		外部建具											
		機械設備					修繕	修繕			修繕		
		電気設備											
鉢田南小学校	校舎	屋根・屋上								修繕			
		外壁											
		外部建具											
		機械設備										修繕	
		電気設備								修繕			
鉢田南小学校	体育館	屋根・屋上									修繕		
		外壁											
		外部建具											
		機械設備								修繕		修繕	
		電気設備											
大洋小学校	校舎・体育館	新設	新設										
		屋根・屋上							修繕				
		外壁											
		外部建具											
		機械設備										修繕	
		電気設備							修繕				
旭中学校区統合小学校	校舎・体育館					新設	新設						
		屋根・屋上										修繕	
		外壁											
		外部建具											
		機械設備											
		電気設備										修繕	

※建築年度と、各部材の一般的な耐用年数を基にした修繕・更新等のおおむねの実施時期の目安

施設名	棟名												
		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	
旭中学校	校舎 1									仕様作成	予算化	実施設計	長寿工事
	部位別	屋根・屋上				修繕							
		外壁											
		外部建具											
		機械設備											
		電気設備				修繕							
旭中学校	校舎 2												仕様作成
	部位別	屋根・屋上				修繕							修繕
		外壁											
		外部建具											
		機械設備				修繕							
		電気設備							修繕				
旭中学校	校舎 3												
	部位別	屋根・屋上				修繕							修繕
		外壁											
		外部建具				修繕							
		機械設備				修繕		修繕					
		電気設備				修繕							修繕
旭中学校	校舎（特別教室）									仕様作成	予算化	実施設計	長寿工事
	部位別	屋根・屋上				修繕							
		外壁											
		外部建具											
		機械設備											
		電気設備											
旭中学校	講堂兼体育館												
	部位別	屋根・屋上				更新							修繕
		外壁											
		外部建具											
		機械設備							更新				更新
		電気設備							更新				
鉢田北中学校	校舎												
	部位別	屋根・屋上											修繕
		外壁											
		外部建具											
		機械設備					修繕						修繕
		電気設備											
鉢田北中学校	講堂兼体育館												
	部位別	屋根・屋上				更新							修繕
		外壁											
		外部建具											
		機械設備				修/更							修繕
		電気設備				更新							
鉢田北中学校	講堂兼体育館												
	部位別	屋根・屋上				更新							修繕
		外壁											
		外部建具											
		機械設備				修/更							修繕
		電気設備				更新							

※建築年度と、各部材の一般的な耐用年数を基にした修繕・更新等のおおむねの実施時期の目安

施設名	棟名												
		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	
鉢田南中学校	校舎 1						仕様作成	予算化	実施設計	長寿工事			
	部位別	屋根・屋上		修繕									
		外壁											
		外部建具											
		機械設備											
		電気設備											
鉢田南中学校	校舎 2					仕様作成	予算化	実施設計	長寿工事				
	部位別	屋根・屋上											
		外壁											
		外部建具											
		機械設備											
		電気設備											
鉢田南中学校	校舎 3					仕様作成	予算化	実施設計	長寿工事				
	部位別	屋根・屋上		修繕									
		外壁											
		外部建具											
		機械設備											
		電気設備		修繕									
鉢田南中学校	校舎 4					仕様作成	予算化	実施設計	長寿工事				
	部位別	屋根・屋上	修繕										
		外壁											
		外部建具											
		機械設備											
		電気設備		修繕									
鉢田南中学校	講堂兼体育館					更新			修繕				
	部位別	屋根・屋上			更新								
		外壁											
		外部建具											
		機械設備					修/更						
		電気設備											
鉢田南中学校	講堂兼体育館					更新			修繕				
	部位別	屋根・屋上			更新								
		外壁											
		外部建具											
		機械設備			更新				修繕				
		電気設備			更新								

※建築年度と、各部材の一般的な耐用年数を基にした修繕・更新等のおおむねの実施時期の目安

施設名	棟名			2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
大洋中学校	校舎 1	部位別	屋根・屋上				修繕						修繕	
			外壁				修繕							
			外部建具				修繕							
			機械設備							修繕	修繕			
			電気設備							修繕	修繕			
													仕様作成	予算化
大洋中学校	校舎 2	部位別	屋根・屋上							修繕				
			外壁											
			外部建具											
			機械設備				修繕							
			電気設備							修繕				
													仕様作成	予算化
大洋中学校	校舎 3	部位別	屋根・屋上							仕様作成	予算化	実施設計	長寿工事	
			外壁											
			外部建具											
			機械設備											
			電気設備											
													仕様作成	予算化
大洋中学校	校舎 4	部位別	屋根・屋上							仕様作成	予算化	実施設計	長寿工事	
			外壁											
			外部建具											
			機械設備											
			電気設備											
													仕様作成	予算化
大洋中学校	校舎 5	部位別	屋根・屋上									修繕		
			外壁											
			外部建具											
			機械設備				修繕							
			電気設備							修繕				
													仕様作成	予算化
大洋中学校	校舎 6	部位別	屋根・屋上					修繕					修繕	
			外壁											
			外部建具											
			機械設備			修繕		修繕						
			電気設備							修繕				
													修繕	
大洋中学校	体育館	部位別	屋根・屋上					修繕					修繕	
			外壁											
			外部建具											
			機械設備			修繕		修繕					修繕	修繕
			電気設備										修繕	修繕
鉢田学校給食センター	給食センター	部位別	屋根・屋上											
			外壁		修繕									
			外部建具											
			機械設備		修繕								修繕	
			電気設備		修繕								修繕	

※建築年度と、各部材の一般的な耐用年数を基にした修繕・更新等のおおむねの実施時期の目安

第7章 閉校施設の活用

(1) 閉校施設の活用の方針

- 学校統合により閉校となった建物や跡地については、鉢田市学校跡地利活用計画により効率、効果的に取り組みます。

表 7-1-1 閉校施設一覧（その1）

施設名	施設区分	所在地	建築年度	構造	延床面積(m ²)
旧大和田小学校	体育館	大和田 1018-3	1992	RC	881.00
旧巴第一小学校	体育館	下富田 796-1	1993	RC	918.00
旧舟木小学校	体育館	舟木 1-7	1987	RC	802.00
旧徳宿小学校	校舎	徳宿 1261-1	1973	RC	1167.00
	校舎		1972	RC	938.00
	校舎		1987	RC	478.00
	体育館		1999	RC	1031.00
旧青柳小学校	幼稚園舎	青柳 2875	1969	RC	1284.00
	幼稚園舎		1972	RC	211.00
	体育館		1995	RC	883.00
旧当間小学校	校舎	当間 2122-6	1976	RC	1657.00
	体育館		1977	S	540.00
旧鉢田小学校	校舎	鉢田 986	1970	RC	1899.00
	校舎		1969	RC	906.00
	校舎		1969	RC	868.00
	校舎		1979	RC	317.00
	体育館		1972	S	802.00
旧諏訪小学校	給食配膳室	柏熊 983	1978	RC	1849.00
	給食配膳室		1983	RC	260.00
	体育館		1975	S	540.00

※ 「構造」欄：RC は鉄筋コンクリート造、S は鉄骨造。

出典：府内資料（令和元年4月現在）

表 7－1－2 閉校施設一覧（その2）

施設名	施設区分	所在地	建築年度	構造	延床面積(m ²)
旧野友小学校	幼稚園舎	野友 1213-5	1970	RC	1237.00
	幼稚園舎		1974	S	96.00
	幼稚園舎		1996	S	38.00
	体育館		1975	S	408.00
旧串挽小学校	付属校舎	串挽 888-11	1975	RC	1498.00
	付属校舎		1983	RC	446.00
	付属校舎		1989	S	246.00
	体育館		1976	S	540.00
旧新宮小学校	校舎	烟田 1421	1978	RC	1738.00
	体育館		1979	S	545.00
旧大竹小学校	幼稚園舎	大竹 990	1980	RC	1938.00
	幼稚園舎		1982	RC	328.00
	体育館		1980	S	608.00

※ 「構造」欄：RC は鉄筋コンクリート造、S は鉄骨造。

出典：府内資料（令和元年4月現在）

(2) 閉校施設の劣化度評価

○ 閉校施設の劣化度評価の結果は、下表に示すとおりです。

表 7－2 閉校施設の劣化度評価

施設名	建物名	建築年度	築年数	延床面積(m ²)	構造	構造部	屋根・屋上	外壁	内部	機械設備	電気設備	総合評価点
旧大和田小学校	体育館	1992	27	881.00	RC造	B	C	B	B	D	B	586
旧巴第一小学校	体育館	1993	26	918.00	RC造	B	B	C	B	B	B	653
旧舟木小学校	体育館	1987	32	802.00	RC造	B	B	B	A	B	B	736
旧徳宿小学校	校舎	1973	46	1,167.00	RC造	B	B	B	C	C	C	578
	体育館	1999	20	1,031.00	RC造	B	B	B	B	C	B	700
旧青柳小学校	幼稚園舎	1969	50	1,284.00	RC造	B	C	C	D	C	C	400
	幼稚園舎	1972	47	211.00	RC造	B	B	C	C	C	C	506
	体育館	1995	24	883.00	RC造	B	B	B	B	B	B	727
旧当間小学校	校舎	1976	43	1,657.00	RC造	B	C	B	C	C	C	514
	体育館	1977	42	540.00	S造	B	B	B	D	C	C	540
旧鉢田小学校	校舎	1970	49	1,899.00	RC造	B	C	C	C	C	C	432
	体育館	1972	47	802.00	S造	B	B	B	B	B	B	535
旧諫訪小学校	給食配膳室	1978	41	1,849.00	RC造	B	B	C	D	D	B	493
	給食配膳室	1983	36	260.00	RC造	B	B	C	B	B	C	598
	体育館	1975	44	540.00	S造	B	B	C	A	C	C	560
旧野友小学校	幼稚園舎	1970	49	1,237.00	RC造	B	C	C	B	C	C	467
	幼稚園舎	1974	45	96.00	S造	C	D	D	C	C	C	240
	体育館	1975	44	408.00	S造	B	B	B	C	C	C	570
旧串挽小学校	付属校舎	1975	44	1,498.00	RC造	B	C	B	C	C	C	512
	付属校舎	1983	36	446.00	S造	B	C	C	D	B	B	475
	体育館	1976	43	540.00	S造	B	B	C	C	C	C	500
旧新宮小学校	校舎	1978	41	1,738.00	RC造	B	C	C	B	C	C	483
	体育館	1979	40	545.00	S造	B	C	C	B	C	C	465
旧大竹小学校	幼稚園舎	1980	39	1,938.00	RC造	B	B	D	C	D	C	432
	幼稚園舎	1982	37	328.00	S造	B	B	C	D	B	D	478
	体育館	1980	39	608.00	RC造	B	B	B	B	B	B	697

※「構造」欄：RC造は鉄筋コンクリート造、S造は鉄骨造。

出典：府内資料（令和元年4月現在）

※劣化度評価：A：概ね良好、B：部分的に劣化、C：広範囲に劣化、

D：早急に対応する必要がある。

※総合評価点：経年劣化、構造部劣化、建築部位の劣化、設備劣化を4段階の点数で

評価、1,000満点で点数が高いほど良好な状態です。

(3) 修繕・更新等費用

- 仮に、現在残っている閉校施設を標準使用年数まで維持し改築した場合の修繕・更新等費用は、今後40年間で約124.4億円です。

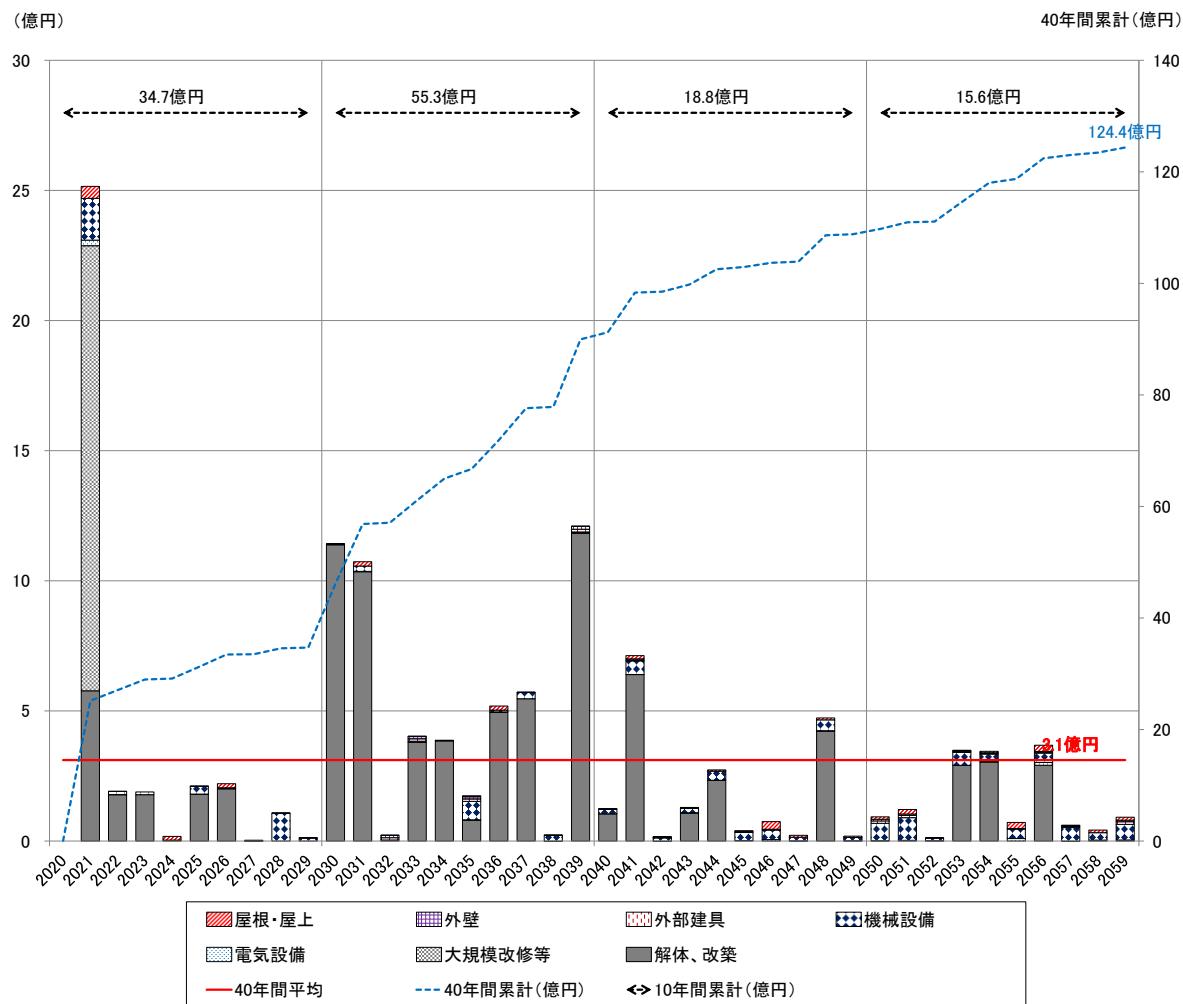


図 7-1 (参考) 標準使用年数まで維持した場合の修繕・更新等費用

第8章 長寿命化計画の継続的運用方針

8-1 情報の管理と共有

- 学校施設の基本情報、維持管理費、修繕履歴等の情報について、施設カルテ更新ツールの活用によりデータベースを定期的に更新し、一元的な管理を行い、庁内での情報共有を図ります。

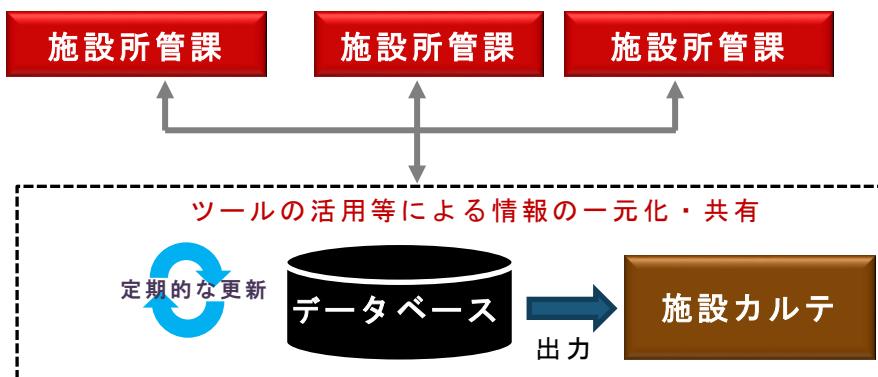


図8-1 情報の管理・共有のイメージ

8-2 推進体制

- 計画を継続的に実施するために、教育総務課を中心に関係課と連携し、全庁的な体制で取り組んでいきます。
- 学校施設の維持管理については、各学校の職員による劣化状況調査や法定点検による報告書を活用して、不具合の早期発見と修繕対応を図ります。

8－3 フォローアップ

- 計画の進捗状況を把握・評価し、状況に応じて適切に改善を行います。
- そのため、PDCAサイクルの考え方に基づいて計画の推進に取り組みます。特に、計画の見直しに際しては、長寿命化の実施状況、劣化状況を評価し、再検討を行います。

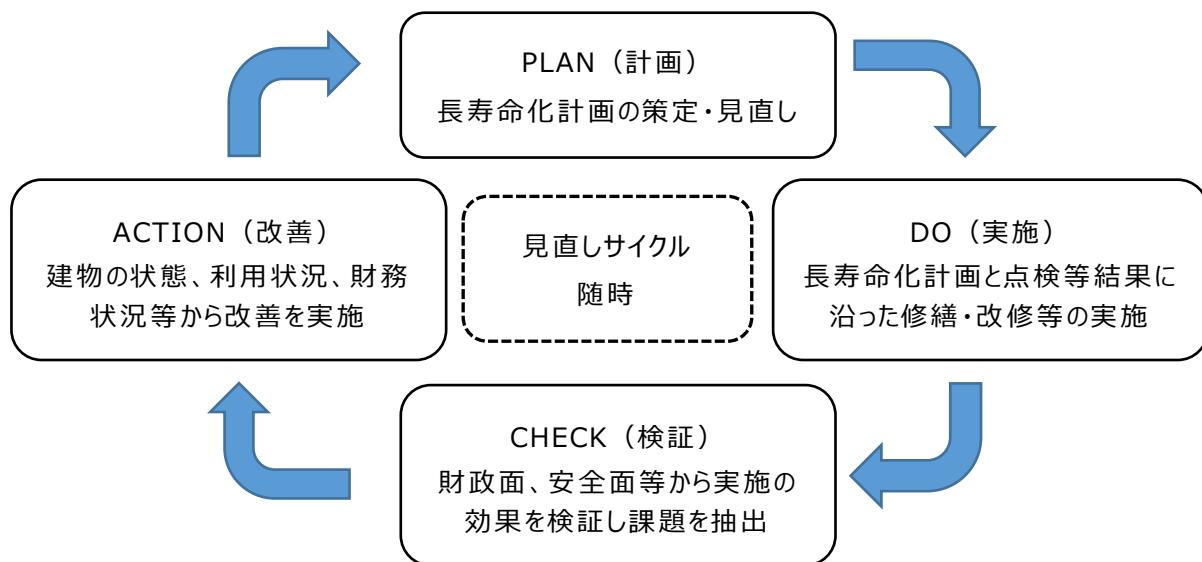


図 8－2 PDCA サイクル

主な用語の定義

長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。
保全	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断、改修等がある。
予防保全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。
事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
維持管理	建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けるため、建物や設備の点検・診断を行い、必要に応じて建物の改修や設備の更新を行うこと。
修繕	経年劣化した建物や設備の部分を、既存のものとおおむね同じ位置におおむね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
更新	既存の建物や設備を新しく改めること。建物の場合は、「改築」と同義ととらえてよい。
改築	建物を建て替えること。
改修	経年劣化した建物の部分又は全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。

鉢田市学校施設長寿命化計画
令和 3 年 3 月

鉢田市教育委員会
〒311-1492 鉢田市造谷 605 番地 3
鉢田市旭総合支所内
TEL : 0291-33-2111 (代表)